



## 平成21年第2回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成21年3月9日(月)午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長施政方針

日程第4 教育方針

日程第5 行政報告

日程第6 報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

報告第4号 専決処分の報告について

報告第5号 専決処分の報告について

報告第6号 専決処分の報告について

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 専決処分の報告について

日程第7 仮議長を選任を議長に委任する件

日程第8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第3号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号について

日程第9 議案の上程、説明

議案第4号 指定管理者の指定について

議案第5号 指定管理者の指定について

議案第6号 指定管理者の指定について

議案第7号 指定管理者の指定について

議案第8号 指定管理者の指定について

議案第9号 指定管理者の指定について

議案第10号 指定管理者の指定について

議案第11号 指定管理者の指定について

議案第12号 指定管理者の指定について

議案第13号 指定管理者の指定について

議案第14号 指定管理者の指定について

議案第15号 指定管理者の指定について

議案第16号 指定管理者の指定について

議案第17号 指定管理者の指定について

議案第18号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第19号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改

- 正について
- 議案第20号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について
- 議案第23号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第24号 邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 議案第25号 邑南町公民館条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第26号 邑南町矢上交流センター条例の制定について
- 議案第27号 邑南町準用河川管理条例の制定について
- 議案第28号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について
- 議案第29号 大田地区広域市町村圏振興協議会の廃止について
- 議案第30号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第31号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について
- 議案第32号 平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第33号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第34号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第35号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第36号 平成21年度邑南町一般会計予算について
- 議案第37号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第38号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第39号 平成21年度邑南町老人保健事業特別会計予算について
- 議案第40号 平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第41号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第42号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 議案第43号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

## 平成21年 第2回 邑南町議会 定例会(第1日)会議録

平成21年3月9日(月)

—— 午前 9 時 30 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(三上徹) おはようございます。いよいよ我々任期中最後の定例会と相成りました。皆さま方にはそれぞれいろいろな思いを持ってのことと思います。今定例会は特に21年度予算もあり、これからの邑南町を築くため建設な意見をもとに、活発な、活発で有意義な議会、議論が展開されま

すようお願いを申しあげます。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第2回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、日高亘議員、15番、山中議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、3月9日から3月19日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日3月9日から3月19日までの11日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 町長施政方針

- 議長(三上徹) 日程第3、町長施政方針。これより、町長施政方針を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) 議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成21年第2回邑南町定、邑南町議会定例会の開会にあたり、提案いたします平成20年度補正予算案及び平成21年度予算案、条例案、その他の諸議案の説明に先立ちまして、当面の町政運営に望む私の基本的な考え方と主要な施策について申しあげ、町民の皆さまを始め議会の皆さま方のご理解とご協力をお願い申しあげたいと存じます。まず始めに、米国の金融危機を発端とする世界的な景気後退は、日本へも、そして本町へも極めて深刻な影響を及ぼしております。具体的には、経済不況と円高の影響により、自動車、電子機器などの主要産業におきまして、3月期決算での経常収益が大幅な減少となったほか、これら主要産業の生産ラインの休止、部品産業や下請企業等への受注削減、それに伴う非正規雇用の雇い止めなど、経済、雇用情勢は悪化の一途をたどっております。こうした状況の中、政府は、昨年からの数次にわたり経済、雇用対策を打ち出しております。この中には、中小企業の資金繰り支援や金融安定化対策のほか、国民の消費や投資の促進、雇用の創出、介護、医療等福祉の充実、地域の活性化対策、地方財政対策など、様々な対策が盛り込まれておりますが、これらの対策が速やかに実行されることが必要であると考えております。本町といたしましては、従来の邑南町無料職業紹介所における雇用対策業務のほか、この度の雇用不安に即応し昨年12月18日に邑南町緊急雇用対策本部を開設し、年末を含め雇用相談と生活相談を受け付けてまいりました。また、国県の経済対策にこおい、呼応し、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当、地域活性化、生活対策臨時交付金事業と、これらに関連したプレミアム商品券に対する補助事業を3月補正に、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を平成21年度当初予算に盛り込み、それぞれの予算案を本定例会に提出しております。このように平成21年度当初予算は、景気後退により町税も減収が想定されますが、国の予算において、地方交

付税の増額など、地方に配慮した予算措置が講じられておりますので、引き続き厳しい財政状況ではありますが、経済、雇用対策を最優先とした予算を編成しております。また、所信表明で申しました自立できる町づくりに向けた、地域力向上による自立、教育力向上による自立、生活力向上による自立、この3つの自立のための施策もできる限り盛り込んでおります。これらのことを踏まえ、平成21年度予算の基本的な考え方ではありますが、国におきましては、基本方針2006に沿って引き続き財政健全化の取組みを推進するという方針が出される中、平成21年度の地方財政計画の規模について、交付税の不交付団体の地方税収が大幅に落ち込んだことを反映し、8兆2千5百億程度、前年度を約8千5百億、率にして1.0%下回るものとなっております。このように極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方一般歳出は平成11年度以来10年ぶりに前年度を約4千6百億、0.7%ほど上回り、6兆2千2百億程度となっております。これは生活防衛のための緊急対策に基づく経済対策として、地域雇用創出推進費が5千億、地域の元気回復等が5千億、合わせて1兆円が地方交付税の特別枠として増額措置されますが、それに関連し、地方一般歳出を8千億程度伸ばしていることによるものであります。しかしながら、この特別枠をのぞ、除きますと通常地方一般歳出は3千4百億、0.4%程度の減少となっております。引き続き行財政改革を進めていく必要があります。このような状況での地方交付税であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額が2兆9千7百億程度、前年度より約2.2兆7千3百億、15.0%程度の大幅な増額となっております。本町の場合、地域雇用創出推進費に1億5千5百万円措置されるものと予測しておりますが、その他の財源不足は臨時財政対策債に振り替えることとなっており、その借入額は前年度に比べ約1.5倍の4億5千1百万円を見込んでおります。このような状況を踏まえ、平成21年度当初予算の編成にあたっては、厳しい財政状況ではありますが、交付税の特別枠を使用して、町民の皆さま方のご要望にできる限りお答えできるよう配慮しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。具体的な内容でございますが、まず、経済、雇用対策について申し上げます。経済状況につきましては、冒頭で申しあげましたように、依然として自動車関連産業を中心とした先行き不透明な状況が続いておりまして、この現象が他産業にも影響が出始めております。企業では、雇用調整助成金などを活用して部分休業や教育訓練など取り入れて努力しておられる状況でございます。雇用の確保につきましては、一昨年認可されました邑南町無料職業紹介所の機能を活用して雇用の促進や職業相談など、ハローワークと連携して引き続き積極的に進めてまいりたいと思っております。2月までに雇い止めに、などになられた方につきましては、雇用保険の受給を受けながら求職活動を行っていただけますが、町の方でも緊急雇用創出事業を活用した雇用のつなぎの確保や、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し継続的な雇用創造にもつとめ、努めてまいりたいと考えております。また、2年目を迎えます雇用創造推進事業につきましては、非常に厳しい雇用情勢ではありますが、島根労働局と連携して引き続き雇用の創出に取り組む考えであります。次に、人件費について申し上げます。財政状況が厳しい中において、減給制度を引き続き行うこととしております。特別職の給料につきましては、昨年度と同様に、町長職は20%、副町長、教育長は15%を減額し、職員については従来から行っております減額の措置を引き続き行うとともに、管理職手当の50%の減額も引き続き行うこととしております。次に、人材育成について申し上げます。人材育成基本方針に基づき職員の人材育成を図っていくほか、昨年度から試行を行っております人事評価制度を活用し職員の能力や業績をより高めるとともに、引き続き研修機会を充実して、求められる職員の育成に努めてまいりたいと考えております。次に、定住対策について申し上げます。一昨年度から取り組んでお

ります町出身者への情報の提供やUターンの希望調査などにつきましては、引き続いて取り組んでまいりたいと考えております。また、住まいの確保につきましても、町のホームページの内容の充実や戸数の収集など、町民の方々のご協力をいただきながら進めていくほか、民間の有資格者の方々とも連携して、仮称ではありますが新たにUIターン住宅相談センターを設置し、空き家活用による住まいの確保を図ってまいりたいと考えております。次に、集落対策について申し上げます。過疎高齢化が進んでおります集落対策につきましては、本町は複数集落で機能を補いながら地域運営を行うため、合併時に自治会方式を取り入れ振興を図ってまいりました。集落は、コミュニティの基礎的単位でありますので、この振興も重要と考え、平成21年度から、定住対策の一環として国土交通省の地域住宅交付金を活用して集落振興対策助成制度を創設し、集落振興と地域経済活性化を目指して取り組んでまいりたいと考えております。また、町内の地域振興対策につきましては、平成20年度と21年度にかけて、県の中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業により県職員の駐在の支援を受けて取り組んでおりますが、平成20年度の話し合いの結果も踏まえて、平成21年度は各地域とも具体的な事業に取り組んでいけるものと考えております。次に、矢上高校振興について申し上げます。先般、平成21年度の入学志望が発表されておりますが、これによりますと、矢上高校は普通科定員80人に対し74人、産業技術科は定員40人に対し推薦者を含め34人となっております。競争倍率は、昨年度の0.7から0.9に上昇しております。これも、これまで町をあげて活動を行ってきた成果であり、ごい、ご理解、ご協力をいただきました町民の皆さまに深く感謝申し上げます。平成21年度は、矢上高校教育振興会を中心として、さらに魅力と活力ある高校づくりに向け、高校と地域と連携して取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、通学支援や学力向上対策、寮の充実、通学バスの確保などを行い、より魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと思っております。次に、商工観光振興について申し上げます。邑南町商工会も合併後3年目を迎えようとしておりますが、一体感も深まり平成20年度には住民の方々から強い要望がありました町内共通商品券の発行が始まりました。売り出しも好調と聴いておりますが、これが地域内消費に結びつき活性化することを期待しており、行政といたしましてもできるだけこれを活用し支援をしてまいりたいと考えております。観光振興につきましては、観光協会を主体として専門家のアドバイスを入れながら具体的な取り組みを検討し、入り込みの増加を図ってまいりたいと考えております。町産品の販路拡大につきましては、料理研究家平野レミ氏を審査員に招聘して取り組んでおりますが、田舎の一品コンテスト、0hセレクションを継続することにより、小ロットながら高品質なものづくりの町として全国の消費者にイメージの定着を図ってまいりたいと考えております。田舎ツーリズムにつきましては、邑南町田舎ツーリズム推進研究会を中心に、農作業体験や農家民泊、四季折々の自然景観や農山村文化の発掘、活用等に取り組んでまいりと考えております。また、平成20年度から始まりました子ども農山漁村体験交流プロジェクトには、邑智郡3町が邑智郡田舎体験交流協議会を設置し、共同して受け入れ地域の採択を目指しております。次に、高度情報通信基盤の整備について申し上げます。平成19年度から3年間の事業で進めてまいりましたケーブルテレビ事業は、本年12月に完成の予定でございます。平成21年度の工事につきましては、昨年度に引き続き、支線伝送路の敷設と、加入していただいた方の建物への引込工事を実施いたします。なお、5月からはテレビ再送信サービス及びインターネット接続サービス、IP電話サービスを開始いたしますので、引込工事が完了いたしました建物につきましては、加入者の方々に宅内の接続工事を行っていただき、視聴や利用の確認をお願いしたいと考えております。また、放送施設の運営につきましては、自主放送の番組制作に携わる職員と施設

の保守管理等に携わる職員を採用して、充実したサービスが提供できるよう、平成22年4月の供用開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。なお、携帯電話不感地域解消対策につきましては、引き続き民間通信事業者の参入を積極的に働きかけてまいりますのでよろしくお願いをいたします。次に、固定資産の一斉調査について申し上げます。この固定資産の一斉調査は、実施にあった適正かつ公正な固定資産税の賦課を行うためのものであり、平成21年度から23年度までの3年間、町内全域の家屋とたち、宅地につきまして、現地調査を行い、その結果を平成24年度からの賦課に反映させるものでございます。期限内に調査が完了できますよう、町民の皆さま方のご理解とご協力、ご協力をお願い申し上げます。次に、介護予防事業について申し上げます。平成20年度から特定健康診査にあわせ介護保険法による生活機能評価を行い、特定高齢者の把握に努めているところでございます。状況につきましては、4月から9月までの特定高齢者の出現率は、後期高齢者が13%に達しておりますが、その反面、特定高齢者の介護予防サービスの利用希望は少なく、特定高齢者の内33%の利用率となっております。利用率が低い要因の一つに、機能低下意識や介護予防意識の不足が考えられます。こうしたことから、21年度からは、福祉課、保健課、生涯学習課が連携を強化し、介護予防や健康づくりのPRを行うとともに、集落や自治会、公民館など出かけやすいところで介護予防サービスが提供されるよう、サポーターの育成を行い、介護予防の推進を図ってまいりたいと考えております。また、このたび、邑智郡の第4期介護保険事業計画が策定され、平成21年から23年まで3年間の介護保険料が、第3期計画よりも50円安い月額4千850円に決定されました、町といたしましても引き続き介護度の重要、重度化防止を図るため、図るとともに、介護サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。次に、保健事業について申し上げます。子育て、子育て支援の拡充といたしまして、妊婦健診費16回の全額助成を行っておりますが、14回分について国庫補助と地方交付税が措置されることになり、大変喜んでおります。21年度につきましては、この財源措置により、充当しておりました一般財源を使い、就学前の乳幼児等医療費を全額無料とし、経済的支援と早期発見、早期治療を行うことにより、安心して子育てができる支援環境づくりに努めてまいりたいと考えております。また、健康づくりの重点施策といたしましては、近年急増するがん疾患に対する予防対策として、平成24年度を目標とした邑南町がん対策推進計画を町民の皆さまにお示しし、検診受診率の向上に力をいれてまいります。その方策のひとつ、一つといたしまして、がん検診費用の助成を拡充し、町が行なうすべてのがん検診費用について助成してまいりたいと考えております。あせまして啓発活動としての出前講座、患者支援としてのおおながんサロンへの支援など、計画に基づき、町民あがての予防対策を推進してまいりたいと考えております。次に、公立邑智病院について申し上げます。平成20年度の病床利用率につきましては、1月以降80%を超える日もあり、累計が約70%になるなど、3年ぶりに高い利用率となっております。このことは、近年の全国的な医師不足に見られますように、邑智病院につきましても整形外科医師が非常勤となり、整形外科入院を受け入れることができない状況下での数値でありますので、当地域におきまます邑智病院に対するニーズは非常に高いものであると思われまます。引き続き大学、県など関係機関の協力を得て、常勤医師の安定的確保に努め、当地域唯一の救急告示病院、急性期病院としての機能を維持してまいりたいと考えております。また、看護師の確保の状況につきましては、20年度に7名の看護師を新たに雇用いたしましたますが、21年度も4名の採用を予定しております。近隣の総合病院におきましては、看護師不足を理由として病棟閉鎖が相次いでおりますが、邑智病院におきましては、ホームページによる広報や学校訪問、看護体

験実習の受入など、積極的なリクルート活動により、UターンやIターンの就労希望者が出ており、現在の診療体制を維持することができております。しかしながら、助産師不足は解消されておられませんので、引き続き募集をしておりますので、お知り合いの方へお声をかけて頂くなどご協力いただきますようお願い申し上げます。今後も、地域医療を支えるために公立邑智病院とともに一層の努力をする所存でございますので、ご支援をご協力賜りますようお願い申し上げます。次に、農林業の振興について申し上げます。まず、農業振興につきましては、担い手の確保が大事であります。今後とも認定農業者、集落営農組織の育成に併せて、邑南元気アグリ塾や農業研修制度により新規就農者を増やし、地域全体で農業を支えるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。水田農業につきましては、米価の低迷による稲作農家の収支悪化や、輸入飼料の高騰による畜産経営の圧迫という緊急課題があります。米消費の減少等により今後も水稻作付面積は減少していくことも予想され、野菜等の作付面積も急激に増加することは見込まれません。このため、飼料稲の生産による耕畜連携をすすめ、双方の課題を解決できるシステムを検討してまいりたいと考えております。また、農地利用調整は現在相対での契約が主であり、受け手の経営効率化、団地化が必要で、担い手の育成や飼料稲による耕畜連携を進めるためにも、転作田の団地化は不可、不可欠でありますので、公的機関による調整を図りながら、農地の有効活用ができる制度の整備を進めてまいりたいと考えております。一方、中山間地域、一方、中山間地直接支払い制度につきましては、今年度で2期対策が終了いたしますが、中山間地域の機能維持の重要性、農畜、農畜産物の生産活動、地域住民の生活条件の向上等を考えますと、必要不可欠であることから、県、市町村一体となって継続制度の要請活動を進めてまいりたいと考えております。さらに、耕作放棄地対策につきましては、地域での話し合いの活動を進め、地域の状況、希望に応じた解決策が実施できる取り組みも推進してまいりたいと考えております。また、地産地消の推進につきましては、邑南町地産地消条例の制定を視野に入れ、邑南町地産地消推進計画を策定することで、循環型農業と有機農業を推進し、安全、安心の農産物の生産を増やすために、まずは学校給食への取り組みを、関係機関と連携して推進してまいりたいと考えております。続いて、林業振興について申し上げます。林業を取り巻く状況は経済不況による木造住宅需要の伸び悩み、林業の担い手不足など、依然と厳しい状況でございます。一方で、環境問題に伴うCO2対策、国土保全など森林が持つ公益的機能が重要視され、森林整備に関心が高まっています。本町におきましても、引き続き間伐を中心とした保育事業と作業路の整備を推進するとともに、間伐材の利用促進、木質バイオマス資源の活用についても関係機関と連携して調査研究を進めてまいりたいと考えているところございます。また、有害鳥獣対策につきましては、昨年に鳥獣害被害防止特別措置法が施行されたことにより、有害鳥獣被害対策協議会を設置し、被害防止のための侵入防護柵の設置など被害対策に努めてきたところであります。21年度におきましては、人と鳥獣との棲み分けに配慮し、生息環境の整備を中心とした事業を計画、計画しているところでございます。具体的には、里山に緩衝帯を設置し、有害鳥獣の侵入防止を図ることで農地の耕作放棄化を未然に防ぐものでございます。また、この事業には短期的に失業者を雇用できる緊急雇用創出事業を組み合わせることでさらなる相乗効果を期待しているところでございます。次に、道路、河川、治山事業及び住宅整備について申し上げます。まず、道路事業でございますが、21年度からは道路特定財源制度が廃止になり、一般財源化され、これに伴い地方道路整備臨時交付金事業も廃止されました。新たに仮称ではありますが地域活力基盤創造交付金が創設されます。この交付金は、地方からの要望を踏まえ、地方の道路整備や財政の状況に配慮したものであり、道路整備を中心に社会資本の整備がなさ

れることとなっております。公共事業の予算は大変厳しいものがございますが、道路、河川等の継続事業につきましては引き続き実施のよ、予定でございます。農道につきましては、奥谷地区が21年度完了の予定でございます。また、21年度から新たに三国橋、丹渡橋の塗装こうそう、塗装更新を2年間で実施する予定としております。町道につきましては、菖蒲西線、横引上別所線の2路線が21年度をもって完了の予定でございます。高見宇都井線、石見中央線、大町原猪子山線の3路線につきましては引き続き実施の予定でございます。また、あら、新規に田代有安線の測量調査設計を予定しております。林道の整備につきましては、昭和63年より改良事業を行ってきまして石見高原線が平成20年度完了し供用を開始しております。平成21年度の事業概要は県営林道整備事業が三坂小林線、川本布施線の2路線、町営開設事業が本田下線の1路線、町営改良、舗装事業が黒坊線の1路線、以上について実施する予定であります。県営治山事業であります、林地荒廃防止事業として長田地区と馬野原地区の2地区を継続して実施いただくこととなっております。邑智西部区域特定中山間保全整備事業につきましては、独立行政法人森林総合研究所により、平成19年度から順次工事が進められております。本町で予定しておりますか、区画整理工事、客土及び暗渠排水工事並びに用排水路工事につきましては、平成21年度ですべての工事が完了する予定でございます。また、農林業用道路につきましましては、江津市との町境から山ノ内までの4工区におきまして一部工事を実施中でありまして、山ノ内から終点までの5工区におきましても用地買収等のせい、準備が整い次第、工事を実施する予定、予定となっております。住宅整備につきましては、平成17年度と18年度に、まちづくり交付金事業により敷地造成を行いました日南原2号団地に、老朽化が進んでおります日南原団地の建替えとして、公営住宅4戸の建設を予定しております。また、高齢者などの方が安心して住んでいただける住宅の整備を進めるため、地域住宅交付金事業により、七日市団地5戸、三本松団地12戸について、段差解消、手摺り等の設置及び居住環境整備として3点給湯、下水道接続工事を予定しております。次に、上下水道事業について申し上げます。簡易水道事業につきましては、平成19年度から実施しております阿須那簡易水道基幹改良事業について、田本取水施設の電気計装設備の整備及び阿須那、田本地区の老朽管路敷設替工事を実施し、平成22年度で完了する予定でございます。下水道事業につきましては、公共下水道の管渠敷設工事を、平成21年度も引き続き矢上七日市及び日南原地区を実施してまいります。また、合併浄化槽の設置工事につきましては、平成21年度に30基を予定しております。次に、防災について申し上げます。安心、安全の町づくりに向けて、防災体制の充実を図るため、かね、かねてから住民の皆さまから要望が多かった防火水槽の設置や防火貯水槽の整備に積極的に取り組みこととし、平成20年度補正予算及び平成21年度予算で対応しております。また、災害時の生命の安全対策に寄与するため、防災ヘリポートを邑智病院付近に設置し、併せて医療救急体制の充実にも役立ててまいります。さらに、消防ホース、消防ホース等防火備品の充実や各公民館単位に防災グッズの備蓄を行うとともに、自主防災組織の普及を推進し、地域の皆さま方とともに防災体制の構築を強化していきます。次に、学校教育について申し上げます。安心安全な教育環境を確保するために、本年度も校舎、屋体の耐震補強事業に積極的に取り組むこととしております。また、確かで豊かな学力を身につけるために、学校が地域や家庭と連携し、学び合いの教育や読書の普及を展開していきたいと考えております。次に、生涯学習について申し上げます。生涯学習のきとい、拠点であります公民館の機能充実を図るため、事務補助員の勤務態勢を強化いたします。また、安心、安全の確保のため、公民館及び体育施設にAEDを設置するとともに、建築年度の古い田所公民館、井原公民館の耐震診断を実施することとしております。久喜、大林銀山の活用につき

ましては、石見銀山の世界遺産登録以降注目を浴びておりまして、今後の活用を図るため、看板等サインの整備を行いたいと考えております。最後に、平成21年度当初予算案について申し上げます。まず、一般会計の歳入総額の約半分を占めます普通交付税につきましては、今回の経済対策で特別枠として配分される地域雇用創出事業費などで対前年比2.6%増の約57億5千9百万円程度を見込んでおりまして、引き続き財源不足のための基金の取り崩しを行うことなく予算を組むことができました。このことは、財政健全化に向け前進できたものと考えておりますが、交付税の特別枠は平成22年度以降の保障がございませんので、今後も国の動向を見ながら、慎重に対応していくことが必要と考えております。また、健全財政の維持には収支均衡と将来負担の軽減が重要となってきますが、起債発行につきましても引き続き抑制を図り、電気通信事業特別会計を含め過剰債、辺地債等で7億6千4百90万円としております。しかしながら、来年度は臨時財政対策債の発行が4億5千百万円と大幅に上がっており、後年度の負担はまだまだ予断を許しません。歳出面では、総人件費の削減、一般経費の削減を継続して行っておりますが、人件費は退職手当の負担金を当初から見込んだことにより、約4千8百万円、物件費は雇用対策等により約1億4千6百万円、積立金は公債費負担適正化計画におけるルール分の減債基金積立により、約4千5百万円、普通建設事業費は約1億1千5百万円の増額となっております。普通建設事業は、一般会計、特別会計ともに前年度からの継続事業が主体となっておりますが、主なものは、ケーブルテレビ事業に約6億8千6百万円、道路整備事業に約3億8千2百万円、農業基盤整備事業に約1億2千百万円、林道整備事業に約1億3百万円、住宅建設事業に約6千3百万円などで大幅に伸びているほか、20年度の繰越明許費約4億7千万円も加わり、全体として今回の経済対策を反映した予算を計上しております。こうした中で、平成21年度一般会計当初予算は、104億円で、前年度当初予算と比較しますと、2億7千万円、率にいたしますと2.7%の増となっております。以下、特別会計は、国民健康保険事業特別会計が14億3千2百20百万円で4.5%の増、国民健康保険直営診療所事業特別会計が9千5百70百万円で4.8%の減、老人保健事業特別会計が2百70百万円で98.7%の減、後期高齢者医療事業特別会計が3億6千60百万円で2.0%の減、簡易水道事業特別会計が5億6千8百万円で10.3%の減、下水道事業特別会計が10億6千6百万円で2.7%の減、電気通信事業特別会計が7億5千9百万円で11.2%の減となっております。財政力の弱い地方自治体の再生と活性化に普通交付税が重点配分されることとなったものの、一般行政経費の削減と効率化を進めなければ財政の再建は難しく、今後も厳しい状況の中で行財政改革に取り組んでいく覚悟でございます。以上、当面の町政運営に望む私の基本的な考え方と主要な施策について申しあげましたが、厳しい財政運営が求められる今日、最小の投資で最大の効果を上げる努力と、適切な事務事業のあり方や効率的な行政推進を図り、町民との対話をとおして行政課題に的確に対処するべく、全精力を傾注してまいり所存でございます。何卒、議員各位と町民の皆さまの率直なご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案10件、補正予算案7件、当初予算案8件、その他案16件、合わせて41件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で町長施政方針は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 教育方針

●議長(三上徹) 日程第4、教育方針。これより、教育方針を行っていただきます。

●**土居教育長(土居達也)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** 平成21年3月邑南町議会定例会の開会にあたり、教育委員会を代表して、平成21年度邑南町教育行政の方針を申しあげ、皆さま方のご理解とご協力を賜りたいと思います。さて、今私たちは、少子高齢化、経済、環境、食料等々の解決すべき多くの課題を抱えています。これらの課題は、一人の学びや一人の力だけでは決して解決できない課題だと言えます。同様に地域の様々な課題も地域の多くの皆さんの確かな学びや学び合いによって、その解決方法が見出され、皆さんの理解や様々な取り組みによって解決が可能となってくると考えます。こうした課題を解決していく力は、これから益々複雑、多様化する課題を抱えるであろう社会を生きていく子どもたちにとっても同様に必要な力であると思います。学び合う力、すなわち自分の考えを相手に伝えたり、相手の考えと自分の考えを比べたりつないだり、人と人の考えや人同士をつないだりしていく力こそ、新学習指導要領にも示され、これから求められる力であり、授業をとおしても育てなければならない力だと考えます。授業を中心にしてそしたら、育てられたこのような力は、学校や教室で起きる様々な問題を解決していく自治的な能力にもつながっていきます。ただ、このような力は決して学校だけで育つのではなく、地域の様々な大人たちとの交流や共同体験によって一層深められると考えられます。また、それだけでなく、これらの活動をとおして、子どもたちは地域の大人のふるさとへの思いや願い、真剣な取り組みの姿から、学ぶ目的を見出したり、ふるさとへの思いを深めたりすることができるのだと考えます。地域に大人の学びと、学び合いや大人と子どもの学び合いの場をつくり出していくことが、やがては子どもたちがこのふるさとの地域づくりを進める私たちの仲間となってくれることにつながると考えるからです。大人や子どもの学びと学び合い、そして大人と子どもの学びを大切にしていくことを基本理念とし、次の4つを重点とし、21年度の教育行政を進めていきたいと思っています。1つ目と2つ目は、学校教育行政に関すること。3つ目は学校と社会教育が連携したり、一体となって推進していくこと。4つ目は、社会きよく、教育行政に関することです。始めに学校教育行政について述べます。2つの柱を設けました。力のある学校づくりと地域に開かれ、地域と結ぶ学校づくりへの支援です。1つ目の力のある学校とは、全ての子どもたちを元気づけ、やる気にさせるような人間関係のきずなと多彩な教育活動を組織できる学校と、大阪大学の志水先生が定義づけておられますが、子どもたちがつながり合い、学び合う中で、学ぶ力や人としてのあり方を高め合う学校づくりを推進し、その支援をしていきたいと思ひ、考えます。そのために、まず管理職を始め教職員、保護者、地域の皆さんの力のある学校像の共有化に取り組みます。そして、その具現化を図るために、子どもたちのわかりたい、できるようになりたいという願いや思いを受け止め、子どもたちによいしろへ、寄り添える力や授業力を高めるために学び合い型授業づくり研修を中心にした町独自の研修、教師力アップ塾を島根大学と提携し計画的に実施していきます。また、子ども笑顔キラキラ事業、旧子ども笑顔サポート事業、たけの子学級の継続など特別支援体制事業を推進し、全ての子どもたちの進路保障に取り組みます。基礎学力の定着などを目的とし、ことば学習スタート事業、漢字力向上事業、夏休み学習相談事業を新規に実施していきます。このような諸施策の効果を一層高めるために、保、小、中、高の連携づくりを進めていきます。学校教育行政の2つ目の柱であります、地域に開かれ、地域と結ぶ学校づくりの推進と支援について述べます。子どもたちが地域の大人から地域や仕事への思いや夢に触れたり、地域の活動にともに関わったりすることで学ぶ意味を見つけたり、地域への思いをふくらますことにつながったりしていきたいと考えます。そのためには、学校が自らを開き、地域の人や地域の様々な力を取

り入れていく必要があります。法改正となった学校関係者評価制度の導入、活用を軸にし、子ども夢プランなどの事業を実施し、地域に開かれ、地域と結ぶ学校づくりを支援していきます。次に重点施策の4つ目の柱であります、学校と社会教育が連携したり一体となったりして取り組む4つのことについて述べます。その1つは、人権、同和教育の推進についてです。言うまでもなく、全ての人の尊厳と価値が尊重される社会をつくらなければなりません。そのためには、学校、家庭、地域、職場のあらゆる場を通じた人権教育、啓発の推進が求められています。邑南町同和教育啓発教育基本構想、改定島根県人権施策基本方針等々に基づき邑南町人権、同和教育推進協議会との連携により進めていきます。特に、力のある学校づくりを進めていく上で、人権教育はその基底となります。国の第三次とりまとめにあるように、人権に関する知識理解にとどまらず全ての子どもたちが学校生活全体の中に、自らの大切さや他人の大切さが認められることを子どもたち自身が感じられるような状況をつくりだし、子どもたちに人権感覚を身につけさせ、させていくことが大切です。校内外の研修会をとおして徹底していきたくと思います。また、学校人権同和教育の理解を深めていく、いただくための学習プログラムを学校と公民館とで共同で作成し、地域への啓発に活かしていきます。2つ目は、ふるさと教育の推進です。公民館では、県の地域力醸成プラ、プログラム事業を受け、ふるさとの良さを再発見する学習に取り組んできました。また、同時に子どもたちは総合的な学習の時間等でふるさと学習を進めてきました。その成果は、先般の子ども議会での様子のおりです。今年度は、大人と子どもがふるさとに関する共通のテーマについて、意見交換、共同体験、学習活動などを行なうふるさと学びあい講座を新たにおこし、ふるさとへの思いを交流したり、重ね合う場づくりを進めていきます。3つ目は、食育の推進です。国の食育基本法の制定を受けて制定されました、邑南町食育推進計画に基づき推進協議会を早々に設置し地域、家庭、学校での推進を関係団体と連携を図り進めていきます。特に、学校においては、学校給食を食育の体験学習の場と捉え西教育センターに配置します栄養教諭の指導などにより推進していきます。また、学校給食に地元産の安心、安全な旬な食材を多用できるよう食材費の予算化とともにそれを進める地産地消推進コーディネーターを配置します。学校においては、子どもたちが野菜の生産活動に取り組み給食の食、食材にも提供する1校1菜活動を進め、食育の推進を図ってまいります。4つ目は、読書の普及です。読書体験の意義は言うまでもありません。読書は心を豊かに育てよう、創造力を豊かにします。また、幼児期からの読み、読み聞かせは、親子のきずなをより深めていくことにも有効であると言われていています。子どもたちの一層の読書活動を進めていくために、今年度、子ども読書活動推進計画を策定します。また、町内全小中学校に図書司書等を配置し子どもたちの読書活動の普及を支援していきます。同時に、図書の検索や貸し出しを簡単にしたり、読書活動の状況を確認できるように図書管理システムを導入するなど、読書環境の整備にも同時に取り組んでいきます。さらに、親子や家族で同じ本を読みあう家読の研修会を学校で開催するなど大人たちの読書普及へ波及させていきたくと思います。新しくなった矢上交流センターの図書館分館の活用にも力を入れ、読書の普及に努めます。次に重要施策の4つ目の柱は、人づくり、地域づくり、町づくりを推進する社会教育行政に関することです。冒頭でも述べましたように、様々な現代的な課題が私たちの身近な課題となってきています。とりわけ、少子高齢化が進む中で起きる医療や介護、産業後継者づくりの問題、また若者定住など地域でも考えていかねばならない課題となっています。これらの課題は、それぞれの行政課題でもあり、教育行政に関わる課題でもあると考えます。よりよい地域づくりのために関係各課、機関が連携をとり役割を明確にした取り組みが必要だと考えます。地域の生涯学習の拠点である公民館は、地域住民の交流の場所であり、学びと学び合いの場と

しての機能を備えた施設です。公民館は地域住民の学習ニーズに応えながら地域の課題を探るための学習や学習講座等による情報発信をしていくとともに地域や自治会での取り組みを支援し、夢づくりプラン策定、推進事業などと連携しながら地域づくり、町づくりの原動力としての役割を果たしていきます。また公民館は、人と人、学びと学び、そして地域と学校と家庭をつなぐことをとおして学びと学び合いの町づくりに貢献していきたいと考えます。そしてまた、これからは学んだことを地域社会に還元していくシステムづくりが求められています。特に学校と地域をつないでいくためのボランティア養成を進め地域の活性化を図っていく上での重要な取り組みとして推進していきます。次に自然、文化、文化財行政ですが、郷土、郷土の自然、文化や文化財を大切に、愛郷心を育てるために自然館、郷土館での学習活動や広報活動、また、ふるさとの自然、歴史、文化、芸術に関する学習を推進していきます。また、町民一人一人の豊かなスポーツライフの創造のため、生涯スポーツの推進、総合型スポーツの推進と支援をしまいたいと考えております。最後に教育委員会のあり方について述べさせていただきます。地教行法の一部改正の趣旨を受け、自らの活動状況を点検、評価を行い、報告書を議会に提出したり、活動の情報を発信するなど開かれた教育委員会になるよう努めてまいります。また、合議制である教育委員会制度に則り充実した会議にしていきたいと考えます。そのために関係する機関や団体等との意見交換を行い、教育行政に活かしていくよう努めます。以上、教育行政の概要を申しあげましたが、今後とも議員の皆さまを始め、町民の皆さま方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

●議長(三上徹) 以上で教育方針は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第5 行政報告

●議長(三上徹) 日程第5、行政報告。これより、行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 第3回邑南町議会定例会の開会にあたり、12月議会定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告いたします。始めに、株式会社ツチヨシ産業邑南工場について申しあげます。世界的な経済不況を受けて自動車産業を中心に厳しい状況が続いております。ツチヨシ産業も同様に、かつて経験したことのない不況とのことでしたが、予定より早く工場を完成していただきました。2月5日に竣工の神事を行い2月9日から操業を開始されております。現在、事前採用になりました職員10名のうち8名の方も主力として健闘されておりますが、今後、情勢を見ながらフルかつ、フル稼働に移行していただけるものと期待しております。次に、邑南町緊急雇用対策について申しあげます。昨秋に発生しました経済不況につきましては、本町の自動車関連製造業へも急激な影響が出ましたので、12月10日に庁内連絡会議を設置し、雇用状況の把握や情勢の共通認識を深め、職を失われた方々の支援について検討してまいりました。12月18日にこれを邑南町緊急雇用対策本部に切り替え、雇用と生活相談の窓口を設置し相談者に対応してきたところでございます。自動車関連製造業を中心に契約社員のやたい、雇い止めや臨時職員の解雇、中高年の正規社員の退職勧奨など合わせて40名くらいの方が、職を失われておられます。大半の方が雇用保険受給資格者でございますので、当面はこれの給付を受けながら求職活動をしておられる状況でございます。今後も、ハローワークと連携して就労斡旋や生活相談などに取り組んでまいりたいと考えております。次に、香木の森研修、農業研修について申しあげます。1月26日には、香木の森、第16期研修生4名と農業研修生1名の終了式を行いました。このうち農業研修生1名は

町内に残られ、香木の森研修生2名は今月末まで引き続き町内に残って作業をしていただいております。来年度の研修生については、2月6日に書類選考で選ばれた方の面談を行い、香木の森第17期生4名と農業研修生1名を選考し、来年度からの研修に備えております。次に、固定資産税課税誤りについて申し上げます。1月21日に開催されました議会全員協議会でご説明申しあげましたが、保安林にかかります固定資産税の課税誤りにつきましては、調査いたしました1万1千653件中、誤りがあった件数は196件で、内還付が発生する113件、60人、追加納付が発生する3件、3人の納税者の方々につきましては、職員が訪問をいたしまして、個別にお詫びを申しあげ、還付又は納税の手続きを終えました。また、合わせて国民健康保険加入者につきましても、還付者20人、追納者2人の方々に同様の手続きをいたしております。今後は、こうしたことがないように担当機関等との連携システムとチェック機能を充実し、公平公正な税務行政に努めてまいります。次に、情報推進課の事務所について申し上げます。これまで情報推進課につきましては、瑞穂支所の2階で事務を行ってまいりましたが、4月から元気館の隣に完成しております邑南町ケーブルテレビ放送センターへ移って事務を執り行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。次に、福祉事務所の運営について申し上げます。昨年4月1日に島根県から権限移譲をうけ、邑南町福祉事務所を開設いたしました。現在まで、混乱なく運営ができておまして、2月末現在の相談件数は32件で、この内3件の保護決定をしております。引き続き、迅速な事務処理や保健福祉と連携した、きめこまな、細かな体制を構築していきたいと考えております。次に、仕事と子育ての両立支援について申し上げます。昨年7月1日から邑智病院へ病児保育事業を委託し、事業を開始しておりますが、2月末現在の登録者は80名で8か月間の利用者は延べ104名でございます。引き続き、集団保育ができない児童の支援を行い、仕事と子育ての両立支援を図ってまいりたいと考えております。次に、邑南町地域保健福祉計画の変更について申し上げます。邑南町地域保健福祉計画を、平成18年度に策定いたしましたが、計画の内、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画、障害福祉計画について平成20年度に見直すことになっております。主な変更内容は介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画につきましては第4期邑智郡介護保険事業計画に基づく変更、また障害福祉計画は第2期障害福祉計画に基づく変更でありまして、このたび邑南町地域保健福祉計画推進協議会でご検討をいただき見直しを行ったところでございます。計画を着実に推進するため、引き続き計画に基づく事業の実施状況や数値目標について、年度ごとに点検、評価を行い推進計画に努めてまいりたいと考えております。次に、保健事業について申し上げます。まず、平成20年度子育て支援対策の重点事業として拡充しました妊婦健診費16回助成等4事業の状況でございますが、制度開始から1月末までの母子手帳発行は65人で、現在までの受診券利用状況は、妊婦健診が延べ693件であり、また新生児聴覚検査は県内初の公費助成制度でありますので、ほぼ全員の方に受診していただいております。また、早期に定期的な受診につながっているなどの事業効果を上げております。また、制度開始後、公立邑智病院に産婦人科常勤医が着任になり、町内で妊婦健診が受けられるようになったほか、お産も8月から開始されるなど条件が整いました。このように体制が整備されたことにより、今年度の公立邑智病院における妊婦健診者数は、前年の3倍近く増加しております。今後いっそう安心安全のお産への支援体制ができるよう努力してまいりたいと考えております。続いて、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、4月から健康診査が大幅に改正になったところでございますが、町といたしましては、保険者として国民健康保険加入者を対象に健康診査を実施いたしました。初年度の特健診受診率は目標を達成し、また特定保健指導対象者には個別通知を行い、メタボリック予防プログラムをたて、積極的に取り組んでいただくよう支援

をしております。今後は特定健診実施計画に基づき24年度の目標値に向かって町民の皆さまとともに、生活習慣病の改善や介護予防による健康づくりと、健康づくり活動を引き続き展開してまいりたいと考えております。次に、農業振興について申し上げます。始めに、島根おおち水田農業推進協議会が取り組みます21年産米の生産調整の取りまとめ状況であります。生産目標数量は20年度と同じ5千943t、面積にして20年度より2ha多い1千136haの配分に対しまして、1千132haの取り組みとなっております。生産調整推進員並びに農業者関係のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも適切な生産調整に推進協議会を中心として連携を図り取り組みを進めてまいりたいと考えております。続いて、農業活性化支援センターの状況につきましては、担い手の育成、農業法人、集落営農の育成、確保に向けて取り組みを進めておまして、特定農業団体として、昨年4月の後木屋、淀原、田本の設立に続き、2月には岨迫が設置され、3月には大釜谷が設置、設立される予定であります。その他法人の設立に向けた話し合いや集団活動等を、数地区進めておりますので、今後とも農協など関係機関と連携して担い手の育成、農業法人、集落営農の育成、確保を進めてまいりたいと考えております。続いて、原油価格高騰に伴い、農業用燃料、資材、肥料、農薬等、農業経営に様々な影響がでていいる中、国による農業燃油、肥料高騰緊急対策により各種助成対策を講じることにより、少しでも農業経営の改善につながればと考えております。また、1月の豪雪による農業用施設被害につきましても、被害のありました農家については、島根県の補助制度とあわせ、邑南町農林総合事業により復旧していく予定にしております。その他、団塊の世代等退職に伴うUIターン者、町内退職者を対象としました邑南アグリ元気塾を昨年について農協、県など関係機関と連携し開講したところであります。農業に生き甲斐を見いだしていただく取り組みを進めることにより、農業振興、地産地消、地域の活性化につながれ、られるように推進してまいりたいと考えております。次に、まちづくり交付金事業について申し上げます。この事業は、合併直後に採択となり、住宅、公園、道路等の整備を完了しておりますが、平成19年度から地域交流センター建築の基本設計協議に入り、昨年3月工事に着手し建築してまいりましたところ、予定どおり3月5日、建物、設備、外構工事、全てが無事に完成いたしました。3月24日に竣工式を執り行い、4月1日開所することとしております。この施設が町民の皆さまに親しまれ、町内外との交流の拠点として利用していただきたいと考えております。次に、上下水道事業について申し上げます。まず、簡易水道事業の阿須那簡易水道基幹改良事業の阿須那、田本両水源に関連する施設整備を実施しておりますが、予定どおり3月末に完了する予定であります。また、平成18年度から実施しております、邑南町簡易水道統合整備事業につきましては、平成20年度で、全ての事業を完了する予定で、このことにより邑南町の遠方監視システムが、日貫を除き、全て整備されたこととなります。続いて、下水道事業につきましては、公共下水道事業の管渠敷設工事が、全て12月末に完了しておまして、舗装工事は3月中旬に完了する予定でございます。また、合併浄化槽設置工事につきましては、本年度の予定数50基に対し、石見地域24基、羽須美地域12基、瑞穂地域6基の計42基を実施いたしました。次に、学校教育について申し上げます。合併後初の邑南町子ども議会を2月19日に開催いたしました。町内全小中学校の代表が、総合学習などで学んだ地域の魅力や課題を述べ、また質問や提言を聞かせてくれました。こうした機会をとおして、子ども、子どもたちはふるさとへの関心と理解を深めることができ、また町も、児童生徒の思いを受け止めることができましたので、今後の行政施策へ反映していきたいと思っております。次に、生涯学習関係について申し上げます。生涯学習関係事業につきましては、概ね当初計画のどおり事業も実施され、特に学校教育支援地域本部事業や夢づくりプラン推進事業、地域醸成プログラム、

ふるさと教育推進事業などに取り組むことにより、学校支援ボランティアの育成、地域課題の掘り起こし、ふるさとを愛する心の醸成などに、反映できていると考えております。次に、ごうち、江津邑智消防組合の組織に関する件について報告いたします。先般、2月27日に行われました消防組合定例議会において、管理者田中江津市長から、署所の再配置について、今後1年かけて副市長、副町長を中心とする評議委員会で検討することとしたいとの発言がありました。平成18年の消防組合の組織に関する助役研究会において、署所の再配置と負担金の拠出方法について協議され、現在の体制が維持されているところでございますが、財政力に乏しい中において、どのようにすれば消防力を低下することなく住民サービスに支えられるかを、今後更に協議していくことが提案されたところでございます。邑南町としても現状の消防力が低下するようなことがないようと考えており、そのような姿勢で評議委員会へ望んでいきたいと考えております。次に、阿須那駐在所について報告いたします。2月25日阿須那駐在所の存続を求める要望書を川本警察署長へ提出しましたところ、2月27日に署長が来庁され、最終結論として、署は阿須那駐在所を廃止することとしたことの報告がありました。今後につきましては、1点目に、当分の間、阿須那駐在所の施設はそのままとし、門灯も残す。2点目に、阿須那駐在所連絡協議会を防犯対策として現状より広範囲な方々の集まりとして連携を密にしたい。3点目に、口羽駐在所の建築移転を2年後以降に計画している。4点目に、口羽駐在所員が阿須那駐在所へ週に1日か2日駐在する。ただし、夜間はできない。以上の4点などについて検討していきたいとの報告がございました。このことにより、署管内パトロールに重点を置いた自警ら活動を重点的に実施されるような体制をしかれることとお聞きしておりますので報告いたします。次に、阿須那診療所の医師についてご報告いたします。先般の議会全員協議会において報告いたしましたように、長年お勤めをいただきました岩田診療所長におかれましては、一身上の都合により7月末をもって退職したいという願いが提出され、受理したところでございます。阿須那地域の医療の確保のため、後任人事に全力を挙げていきたいと考えておりますので、議員の皆さまを始め地域の皆さま方のご協力をお願いいたします。次に、雪害対策本部について報告いたします。去る1月14日に設置しました邑南町雪害対策本部につきましては、2月4日をもって解除しましたので報告いたします。降雪の期間中には町民の方々の道路交通確保を第一に除雪を行ったところでございます。また、自治会や民生委員、児童委員の方々には高齢者世帯などを中心に見守り活動に取り組んでいただいたことに対しましてお礼を申しあげます。また、農業施設や所有財産に被害を受けられた方々、除雪時に災害に会われた方々に、この場をお借りし、お見舞いを申しあげるものでございます。なお、この間の除雪作業に要した経費は2月末現在で、およそ5千7百万円となっております。以上、3月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時55分といたします。

—— 午前10時43分 休憩 ——

—— 午前10時56分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 報告事項

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。日程第6、報告事項。報告第1号、専決処分の報告についてから報告第9号、専決処分の報告についてまでの9件を一括して議題といたし、報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 報告事項の第1号から第8号まで私の方から報告をさせていただきます。まず報告第1号でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりまし、よりまして報告をいたします。専決処分書をご覧いただきたいと思います。専決処分の日でございますが、平成20年12月24日でございます。これは平成20年8月4日に発生いたしました公用車運転上の過失によります交通事故に係る損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は広島県山県郡北広島町新庄2300の1で、相手方が後方確認を十分とらず後進したこと、あるいはこちら側が周囲の確認を十分しなかったことが大きな要因でございます。相手方の住所氏名につきましては、そこに記載しておりますように浜田市熱田町30の2有限会社活魚植野、活魚植野代表取締役植野信幸氏でございます。損害賠償の額は1万1千792円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ご報告させていただきます。報告第2号でございます。1号同様、自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。これも専決処分書をご覧いただきたいと思います。専決処分の日、いわゆる和解の日でございますが、平成20年12月26日でございます。これは平成20年10月5日に町道通行中の車両が町道法面からの落石により損害を受けられたものでございます。発生場所は邑南町井原町道宮野原仏一原線で、同日夜10月5日でございますが、夜7時半ごろに発生したものでございます。町道上に落石があることの発見が遅れ、車に損傷を受けられたものでございます。相手方の住所氏名につきましては、邑南町井原2730の1、有限会社井上石材代表取締役井上正博氏でございます。損害賠償額は20万6千987円で、全額町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険の対物賠償保険をもって充てておりますので、ここに報告させていただきます。続きまして、報告第3号でございますが、これも同じく180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項において報告するものでございます。専決処分書をご覧いただきたいと思います。専決処分の日でございますが、平成20年12月26日でございます。これは平成20年12月8日に町道通行中の車両がコンクリート製側溝蓋の破損により発生した事故で、車に損傷を受けられたものでございます。発生場所は邑南町井原断魚トンネル線で、対向車と離合しようとしたときに側溝蓋上を走行し、その際、蓋が浮き上がり当該車両のタイヤやホイール等に損傷を受けられたものでございます。相手方の住所氏名につきましては、邑南町高見485の1、社会福祉法人邑南町社会福祉協議会会長三上隆三氏でございます。損害賠償額は26万4千870円で、全額町が加入しております全国町村会総合賠償保険補償の対物賠償保険金をもって充てておりますので、ご報告をさせていただきます。報告第4号でございます。同様に自治、自治法180条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分書をご覧いただきたいと思いますが、専決処分の日でございます。平成21年1月16日でございます。これは平成20年11月14日に公用車運転上の過失により発生した交通事故に係る損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は邑智郡邑南町矢上3123の4で、公用車が優先車の交差点を直進中、相手車が一時停車、一時停止をせず交差点に進入し、こちら側が急ブレーキを掛けたが間に合わず衝突したものでございます。公用車には同乗者があり病院に搬送しました。幸いにも全て軽傷であり快復されているとのことでございます。この対人賠償につきましては自賠責法によります賠償の範囲内で行いました。この事故の相手方の住所しもいに、氏名につきましては、出雲市小山町101山本工業株式会

社代表取締役山本高司氏でございます。損害賠償の額は2万7千600円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ご報告をさせていただきます。続きまして、報告第5号でございます。同様に自治法の規定によりまして、ここにご報告を申しあげます。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、平成21年1月29日でございます。これは平成20年12月9日に町道通行中の車両が町道法面からの落石により損傷を受けられたものでございます。発生場所は邑南町日貫町道桜井鳴滝線で、同日朝3時ごろ発生したものでございます。町道上に落石があることの発見が遅れ、車に損傷を受けられたものでございます。相手方の住所氏名につきましては、邑南町日貫370、高橋かおりさんでございます。損害賠償額は16万9千407円で、全額町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険の対物賠償保険をもって充てておりますので、報告をいたします。報告第6号でございますが、同様に自治法の規定に基づき、報告をさせていただきます。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、平成21年1月29日でございます。これは平成21年1月10日に、公用車運転上の過失により発生した交通事故に係る損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は邑南町矢上、鹿子原高水線で、公用車、これは除雪車でございますが作業のため町道を走行中、対向車を発見し、停止し、離合に備え徐行しましたが、当時降雪のため町道幅員がかなり狭くなっており、すれ違いざい、際に除雪車のチェーンロックが対向車の右後部に接触し、相手側車両に損傷を負わしたものでございます。相手方の住所氏名につきましては、佐賀県杵島郡白石町大字廿治1393の1、藤瀬泰志氏でございます。損害賠償の額は33万円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ここにご報告をさせていただきます。報告第7号でございます。地方自治法の規定に基づき報告をいたします。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、21年、平成21年2月12日でございます。これは平成21年1月16日に、公用車、これも除雪車でございますが、運転上の過失により家屋に損害を与えたもので損害賠償の額が決定し、和解をしたものでございます。発生場所は邑南町矢上3830番地、これは家屋の軒の損害でございますが、この家屋で、公用車、除雪車が除雪作業中、操作を誤り民家家屋の軒を損傷したものでございます。相手方の住所氏名につきましては、邑南町矢上3830番地、森脇光子さんでございます。損害賠償の額は7万3千500円で、全額町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ご報告をさせていただきます。続きまして報告第8号でございます。自治法の規定に基づき報告をさせていただきます。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、平成21年2月17日でございます。これは平成21年2月5日に、町道通行中の車両が町道上にあった、アスカーブと呼ばれるものでございますが、この破片が、の、破片により損、車に損傷を受けられたものでございます。このアスカーブは除雪時に誤って部分的に損壊されたものでございますが、車の運転者が雪解けにより道路上にあらたま、現れたものに気が付かずタイヤ等に損傷を与えたものでございます。発生場所は邑南町矢上町道鹿子原高水線で、夕方6時ごろ走行中に発生したものでございます。相手方の住所氏名につきましては、広島県山県郡北広島町今田2235の1の102、本多真由美さんでございます。損害賠償額は9千954円で、全額町が加入しています全国町村会総合賠償補償保険の対物賠償保険金をもって充てておりますので、ご報告をさせていただきます。以上、1号から8号までの報告をさせていただきます。

●松川水道課長(松川好文) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●**松川水道課長(松川好文)** 専決処分<sup>の</sup>報告につきまして、報告第9号について、ご説明いたします。地方自治法の規定に基づきまして、ご報告いたします。次のページの専決処分書を、ご覧いただきたいと思ひます。専決処分の日でございますが、平成21年2月20日でございます。発生の年月日でございますが、平成20年12月12日。これは停電によりますマンホールポンプが停止したために、の下水道事故でございます、下、下表のとおり<sup>の</sup>額を決定し、これに伴う和解をしたところでございます。発生場所は邑南町中野2千4百飛んで、2405番地2付近でございます。概要でございますが、道路に、マンホールポンプの道路に隣接しておりました事業所に、丁度排水、排水が不能となりまして作業所内に排水が滞留したものでございます。相手方でございますが、邑南町中野2405番地2、加茂福酒造株式会社代表取締役吉賀憲一郎氏でございます。損害の賠償額の額でございますが、6万2千945円でございます。これは保険の対象とならなかつたために町の方で負担しております。以上でございます。

●**議長(三上徹)** 以上で報告事項は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第7 仮議長の選任を議長に委任する件

●**議長(三上徹)** 日程第7、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。お諮りをいたします。審議上の必要により、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願ひたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 異議なしと認めます。従ひまして、この会期中における仮議長の選任を、議長に委任することに決定をいたしました。それでは、この会期中における仮議長は、高本勝蔵議員に願ひすることといたします。よろしく願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●**議長(三上徹)** 日程第8、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。議案第3号、平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号についてを、議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●**石橋町長(石橋良治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第3号の提案理由をご説明申しあげます。議案第3号平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ9億2千379万2千円を増額するものでございます。詳細につきましては、財政課長から説明させますのでよろしく願ひいたします。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号でございますが、予算書の1ページをお開きいただき、いただきたいと思ひます。平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号、歳入歳出にそれぞれ9億2千379万2千円を増加して、追加して、123億4千8万6千円とするものでございます。以下詳細につきましては別、別の事項別明細書の方で説明をいたします。以下第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債はそれぞれのページで、ご説明申しあげます。まず最初にめくっていただきまして、一番最初にありますが、7ページ目でございます。第2表繰越明許費でございますが、これには実は、あのう、別紙を、あのう、お配りしてお

りまして、平成20年度一般会計補正予算第5号における繰越明許費の説明資料1枚紙でございますが、あのう、事業費の内容が入ったものが別紙でつけております。これにつきましては、あのう、合計が7億4千337万4千円になります。内容につきましては一番大きなものが今回の2次補正でありました地域活性化生活対策臨時交付金事業費、これが4億7千201万7千円計上されております。それから定額給付金給付事業費、これが2億1千758万5千円。続きまして子育て応援特別手当事業費609万4千円。雪害対策補助事業費、これが290万8千円。森林総合研究所の受託事業費、これが229万5千円。公園維持管理事業費、これ、あのう、請負費でございますが、これが264万5千円に加えまして1次補正にございました、あのう、耐震化関係の事業費、緊急安心実現の方でございますが、その総合対策事業費が3千983万円。合わせまして7億4千337万4千円の繰越明許費の設定となっております。具体的には、あのう、事項別明細の方に計上しておりますので、その際にまたご説明申しあげます。続きまして次のページ、8ページでございますが、これは債務負担行為でございます。町議会議員選挙に係るポスター掲示場経費。平成20年度から21年度まで、390万円の限度額でございます。これは、あのう、新年度に入って発注しますと、あのう、ポスター掲示場の工期が間に合わない可能性がありますので、今年度債務負担行為を設定しまして、で本年度中に発注いたします。で、実際の予算執行は平成21年度に行うというものでございます。それから第4表の地方債補正でございますが、一番上の移動鉄塔施設整備事業債、これが事業費が確定いたしまして620万円減額の千580万円。それから道路改良舗装事業債ですが、これは、あのう、出羽橋の拡張工事が減になりまして190万円の減額で5千470万円。まちづくり推進事業費、これは矢上の交流センターの建設費でございますが380万円増額になりまして2億1千750万円。現年災害の農地災害の確定でございます。これも50万円減額になりまして120万円。農業用施設災害の方も確定いたしまして10万円減額の10万円ということでございまして、変更分の合計が490万円の減額でございます。全体といたしましては16億2千670万円でございますが、16億2千180万円になったものでございます。引き続きまして、事項別明細の方でございますが、ずっとめくっていただきまして事項別明細の3ページ歳入のところでございますが、3ページの町税、町民税でございます。3千210万円の増額になっております。個人分につきましては千380万円の増額になってますが、これは、あのう、以下、あのう、町税全部でございますけども1月26日現在調定額を算出してございまして、それで本年度の見込み額を出してございます。法人分も千830万円の増額。固定資産税につきましても千330万円の増額、軽自動車税につきましても50万円の増額で、合計いたしまして町税につきましても4千590万円の増額で10億7千155万8千円を見込んでおります。3ページの下の配当割交付金、それから4ページ地方消費税交付金、それから続きまして地方特例交付金につきましても現時点の調定額、交付決定額を元にして推計をとりまします。それから続きまして地方交付税でございますがここれは普通地方交付税の確定分の積み残しを、今全額これで積み、ここに積み、積みさせていただきます。それから分担金負担金でございますが、大きなものは3の部分の総務費分担金、これは、あのう、移動鉄塔の整備事業の分担金の減額でございます。270万5千円の減額になっております。続きまして5ページの方ですけども教育費分担金252万3千円の減額になってますが、学校給食費の分担金の減額でございます。後は事業費が確定したものが主でございます。5ページ、6ページもずっとそうでございます。事業費が確定したものが主です。7ページ中ほどにございますが国庫支出金の総務費補助金、これが6億3千732万9千円の増額となっておりますけども、これが右の方にございます地域活性化生活対策臨時交付金で4億1千974万4千円、

定額給付金関係の給付金の方で2億600万円、その事務費関係で1千158万5千円で、合わせて2億1千758万5千円でございます。7ページ、それから8ページにまいります事業費の確定したものが主でございますけれども、8ページの中ほどに県補助金の総務費県補助金千723万1千円の減額がございますが、主には右の方にあります情報通信格差是正事業費補助金、あのう、移動鉄塔の建設費の確定によるものでございます。それから続きまして事業費の確定がほとんどでございます。9ページもそうでございます。それから10ページ、これもそうでございます。事業費の確定が主でございます。それから11ページにまいりまして中ほどにございます繰入金でございますが、まず財政調整基金繰入金、これが4千675万6千円の減額となっております。これは、あのう、1月の21日に専決処分の承認を受けました除雪でございますけれども、この額を4千675万6千円の財源を財政調整基金でお願いしとりましたけれども、今回それを財源充当を止めさしてもらおうという、元に戻してもらおうということをさしていただいております。下の減債基金の繰入金でございますが2億3千802万円でございます。実際今回、あのう、後ほどでまいりますけれども、あのう、繰上償還を今回3億2千846万円予定しております。で、その中で9千、差し引きですけれども9千44万円だけは、減債基金の方に積み戻さしてもらいまして、実際には2億3千802万円を繰り入れるということでございます。次もほとんど事業費の確定が主でございます。12ページの中ほどに雑入がございますが、雑入の関係で各種ありますが一番下に、その他雑入が1千5万8千円の減額になってます。これは主には文化財の受託事業収入、これが869万9千円の減額。それから香木の森のハウス、クラフト館の販売収入。これが200万円の減額、これが主なものでございまして1千5万8千円の減額となっております。それから町債につきましては、先ほどご説明申しあげたと、とおりでございます。そうして14ページでございます。歳出の方にまいります。

総務費の総務管理費、一般管理費の中に職員手当等がございます。その中の一番下に退職手当4千421万9千円がございます。これは今回、あのう、退職される職員の方の納付金ということでございます。それから、5の財産管理費の中に備品購入費1千40万8千円等がございますが、これは、あのう、先ほどありました臨時交付金の対応の公用車4台分の費用でございます。備品購入費外に手数料、公課費等を含めまして補正さしていただいております。続きまして、企画費の方は事業費の確定でございます。15ページの中ほど地域振興及び人口定住対策費、これが大きな額になつとりますが、これは定額給付金関係でございます。それが2億1千758万5千円。この中には、実は、あのう、研修制度も入っております、途中で止められた方の賃金などの減額が271万4千円がありますので、差し引きいたしまして2百、2億1千487万1千円の補正だということでございます。次のページでございますが、中ほどに情報政策費がございます。で、2億2千76万7千円と大きな額になつとりますけれども、これも主には減額の方が移動鉄塔の事業費の確定がございまして、これが2千434万8千円減額となっております。しかしながら、あのう、一番右の下にございますように繰出金の欄がございますけれども、これも臨時交付金関係で、FTTH事業に關しまして2億5千3万円の繰出金ができますので、その差し引きで2億2千76万7千円の補正となっております。続きまして、次は17ページでございます。町税費の賦課徴収費549万5千円の減額になつとりますけれども、委託料でございます。地図訂正、それから年金徴収システム、それから電子システム保守関係の委託料、これが減額になつとります。それから負担金補助及び交付金が100万円減額でございますが、これも、あのう、住民税の年金徴収システム分を平成21年度のシステムに変更したということで、本年度分が不要になったためということでございます。それか

ら18ページは事業費の確定でございます。19ページも同じでございます。20ページでございますが、中ほどに障害者福祉費というのがございます。分担金、負担金補助及び交付金が170万円ばかり減額になつておりますけれども、障害者の自立支援の内ですね、相談支援充実強化という事業を、これも21年度に実施するということで本年度分が不要になったという減額でございます。それから扶助費が217万8千円増額してありますが、厚生医療の生活保護者の方の入院費の費用が嵩んだものでございまして、そのための増でございます。それから続きまして21ページ介護保険、20ページから21ページにかけまして、介護保険でございますが、中ほどの委託料が725万8千円、かなり減額になつております。これは、あのう、介護予防費関係の委託料が596万8千円。それから継続的評価が150万1千円とか、ケアプラン作成が97万7千円の、とかですね。減額が、委託料の減額が大きくなっております。それから19、負担金補助及び交付金。これが千494万3千円の、かなり大きな減額になってますが、これも介護給付費の方が千506万2千円ばかりの減額、介護予防についても112万5千円の減額。で、包括と任意分が182万円の増額ということで差し引き千400万円、千500万円近い減額になっております。続きまして児童福祉費、22ページですね、22ページの19負担金補助及び交付金の540万円以下、その上もありますけれども、子育て支援特別手当でございます。先ほど繰越明許のときにありました給付金が540万円、上の部分が事務費ということでございます。それから、後は事業費の確定が主でございます。23ページも、そうでございます。24ページ、農林水産業費の農業振興費でございます。これが4千414万7千円、大きな補正なつてますが、これも交付金関係が19の負担金補助及び交付金でございますけれども、まず一番上の補助金関係の部分ですが、邑南町農林総合事業補助金4千275万円の増額になっております。これは先ほどありました、耕畜連携とかネギの施設関係とか、で差し引きの額は、実は有機農業の推進事業ですとか放牧推進事業費が350万円ばかり減額になつておりますので、実際の計上は4千275万円だということでございます。それから、その一番下に雪害対策、これも繰越明許のときにありましたが、補助金が290万8千円でございます。それから後は事業費確定が主でございます。26ページでございます。林業費の林業総務費、これには、あのう、有害鳥獣の奨励金が100万円増えておりますけれども、これはイノシシが6千円の70頭分とサルが2万円の29頭分増えている。これは実績の増でございます。それから林業振興費の方ですが、これは造林事業でございまして森林総合研究所の事業が294万5千円の減額、公社造林が127万8千円の減額、町行造林が152万6千円の減額ということで、これは減額の補正になっております。続きまして商工費、商工総務費、これが2千800万、あっ、すいません商工振興費でございました。失礼しました。次の

27ページの頭でございます。これは先ほどの交付金事業にありました、地域振興券の発行の補助金、これが2千800万でございます。後27ページの下部分、まちづくり事業の、でございますけれども矢上の交流センターの事業費の確定でございます。それから28ページでございます。中ほどに道路橋梁費、道路維持費がございまして、これが4千450万円増額になっております。で、右の方をご覧くださいまして、備品購入費が一番大きいんですが、4千467万円。これに、あのう、免許をとりに行くとか、そういったいろんな、あのう、費用を加えまして、そのもので4千450万円の減額、増額補正になつております。除雪機の購入費、費です。失礼しました。それからその下の橋梁維持費190万円の減額ですけれども、これは起債のところで申しあげました出羽橋のかくちゅう、拡幅工事の減額でございます。それから29ページの下欄に消防費がございまして、一番、三番目の消防施設費、一番下の欄にございます。これ1千50万円の消耗品費、これも交付金事業

でございます、ホース、ジェットシューター等の費用が1千50万円。それから30ページでございますけども、まず工事請負費で2千120万円、これは防火水槽の整備費が4基分でございます。これも交付金事業でございます。その下の防災費の工事請負費の1千500万円、これも、あのう、交付金事業でヘリポート、防災ヘリポートの事業費でございます。それから続きまして教育費に入ります。教育総務費のスクールバス運営費の中に備品購入費が1千390万円ございますが、これも交付金事業でバス、スクールバスの購入費でございます。続きまして31ページ、学校、小学校管理費でございますが、これ中学校管理費と同じでございますが、工事請負費の部分に学、小学校の方につきましては701万7千円の工事請負費、それから備品購入費につきましては610万円でございます。中学校費につきましても工事請負費が251万7千円、備品購入費が200万3千円、これはそれぞれケーブルテレビの宅内工事と、それから備品購入費につきましてはテレビの購入費、これも交付金事業でございます。それから32ページでございます。社会教育費の公民館費、公民館費のその他委託料に332万7千円ございますが、これも交付金事業で公民館の耐震化診断の費用でございます。それから後は事業費の確定がずっとまいりまして、大きなものが文化財保護費がございますが、これが909万減額ですけども、先ほど雑入のところで申しあげました、あのう、受託事業収入のが、減でございますので、それが原因でございます。それから33ページ公債費でございますが、34ページです。ね主には、34ページでございますが、元金について3億2千660万円、利子について186万、これは、まあ、補償金と申しますけども、件数にして9件の繰上償還を行います。その費用につきましては先ほど申しました、その他の欄に2億3千802万円の財源手当をしておりますけども、これが減債基金でございます。代わりに一般財源が9千44万円、このものは、あのう、積立金の方に廻させていただくと、そういうものでございます。以上でございます。

- 議長(三上徹)** 以上で提出者からの提案理由の説明を終わります。これより議案第3号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 松本議員(松本正)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、6番。
- 松本議員(松本正)** 30ページのスクールバス運営費のところで、備品購入でスクールバス購入とありますが、どの路線のスクールバスでございますか。
- 三上学校教育課長(三上俊二)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二)** 路線ですが日貫線のスクールバスでございます。
- 松本議員(松本正)** 日貫線。
- 三上学校教育課長(三上俊二)** 日貫線です。
- 議長(三上徹)** よろしゅうございますか。
- 松本議員(松本正)** はい。
- 議長(三上徹)** その他ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので議案第3号に対する質疑を終わります。これより議案第3号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第3号平成20年度邑南町一般会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第9 議案の上程、説明

- 議長(三上徹) 日程第9、議案の上程、説明に入ります。議案第4号指定管理者の指定についてから議案第10号指定管理者の指定についてまでの7件を一括して議題といたします。ここで、石橋議員の除斥について採決いたします。お諮りをいたします。議案第4号から議案第10号につきましては、石橋議員に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、除斥したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、石橋議員を除斥することに決定をいたしました。石橋議員の退席、退場を求めます。

(石橋議員退席)

- 議長(三上徹) それでは議案第4号指定管理者の指定についてから議案第10号、指定管理者の指定についてまでの7件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 議案第4号から議案第10号までの提案理由をご説明申しあげます。これらの議案は、邑南町の公の施設9施設につきまして、指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。

- 議長(三上徹) はい、福祉課長。

- 三上福祉課長(三上洋司) 議案第4号からぎあい、議案第9号までの指定管理者の指定についてご説明いたします。議案第4号では石見デー、ディーサービスセンターと瑞穂東ディーサービスセンター。議案第5号では高齢者ふれあいプラザ、議案第6号では高齢者生活福祉センター、議案第7号では知恵工房とねんりん工房、議案第8号では高齢者生きがい活動センター、議案9号では福祉用具リサイクルセンター、これらの石見、瑞穂、羽須美地区にあります公の8施設を、これまで社会福祉法人邑南町社会福祉協議会に指定管理していましたが、施設の運営管理も良好であることから非公募とし、引き続き平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間を指定の期間とし、社会福祉法人邑南町社会福祉協議会に指定管理者を指定するため議決を求めるものであります。以上でございます。

- 大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。

- 大田定住企画課長(大田文夫) 議案第10号でございますが、邑南町ほたる館の指定管理でございます。これにつきましては平成18年4月1日から邑南町商工会、当時は羽須美村商工会でござい

ましたが、指定管理をしておりましたが本年3月末期間が終了いたします。ほたる館あるいは公園管理、ほたるの養殖というところで、これまでに蓄積された運営技術あるいは経営技能を活用できるというふうに考えましたので、平成21年4月1日より向こう5年を期間として再度邑南町商工会へ指定管理をしようとするものでございます。以上でございます。

- 議長(三上徹)** 以上で、議案第4号から議案第10号までの提案理由の説明が終わりました。ここで退場されております。石橋議員の入場を求めます。

(石橋議員入場)

- 議長(三上徹)** 続いて、議案第11号指定管理者の指定についてを議題といたします。議案第11号につきましては、私、議長の三上に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますので、その間の議長につきましては、山中副議長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

(議長退場並びに副議長議長席へ着席)

- 副議長(山中康樹)** 議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、その職務を行わせていただきます。それでは、議案第11号、指定管理者の指定について、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治)** 番外、議長。

- 副議長(山中康樹)** 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治)** 議案第11号の提案理由をご説明申しあげます。この議案は、邑南町の公の施設、農作業準備休憩施設につきまして、指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、農林振興課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

- 藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

- 副議長(山中康樹)** 番外、農林振興課長。

- 藤田農林振興課長(藤田憲司)** 議案第11号でございますが、邑南町上田にあります農作業準備休憩施設、この施設は18年4月1日より指定管理となっております上田平佐棚田保存会に指定管理をしておりました。管理も良好でございますので非公募で再度平成21年4月1日より平成26年3月31日までの5年を、あのう、指定管理としていただきますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

- 副議長(山中康樹)** 続きまして、議案第12号指定管理者の指定についてを議題といたします。ここで日高勝明議員、三上議長の除斥について採決いたします。お諮りをいたします。議案第12号につきましては、日高勝明議員、三上議長に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、除斥をしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。よって、日高勝明議員、三上議長を除斥することに決定をいたしました。読み上げました2名の議員の方の退場を求めます。また、議案第12号につきましては、私に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。副議長の私と三上議長がともに退席しますので、その間の議長につきましては、先に仮議長に選任いたしました高本議員にお願いします。よろしくお願いいたします。

(3名の議員退場。仮議長高本議員、議長席に着席)

- 仮議長(高本勝藏)** 三上議長、山中副議長が除斥になりましたので、この間、私が議事を進行いたしますので、よろしくお願いいたします。
- 仮議長(高本勝藏)** それでは議案第12号指定管理者の指定に、指定管理者の指定について、提出者からの提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外。
- 仮議長(高本勝藏)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第12号の提案理由をご説明申しあげます。この議案は、邑南町の公の施設、瑞穂西サービスセンターにつきまして、指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、福祉課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。
- 三上福祉課長(三上洋司)** 番外。
- 仮議長(高本勝藏)** はい、福祉課長。
- 三上福祉課長(三上洋司)** 議案第12号の指定管理者の指定について、ご説明いたします。瑞穂地区にあります公の施設、瑞穂西サービスセンターを、これまで社会福祉法人おおなん福祉会に指定管理していましたが、施設の管理運営も良好であることから非公募でとし、引き続き平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年を指定の期間として、社会福祉法人おおなん福祉会に指定管理者を指定するため議決を求めます。以上でございます。
- 仮議長(高本勝藏)** 続きまして、議案第13号指定管理者の指定についてを議題といたします。ここで、松本議員、日高議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中副議長、三上副議長の除斥について採決いたします。三上議長の除斥について採決いたします。お諮りをいたします。議案第13号につきましては、松本議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中副議長、三上議長に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、先ほど読み上げました6名の議員の除斥したいと思います。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 仮議長(高本勝藏)** 異議なしと認めます。よって、松本議員、日高學議員、日高亘議員、日高勝明議員、山中副議長、三上議長を除斥とすることに決定をいたしました。読み上げました6名の議員の方の退場を求めます。  
(6名の議員退場)
- 仮議長(高本勝藏)** それでは、議案第13号、指定管理者の指定について、提出者からの提案理由を、説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外、議長。
- 仮議長(高本勝藏)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第13号の提案理由をご説明申しあげます。この議案は、邑南町の公の施設、香木の森公園クラフト館等につきまして、指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、定住企画課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。
- 大田定住企画課長(大田文夫)** 番外。
- 仮議長(高本勝藏)** はい、定住企画課長。
- 大田定住企画課長(大田文夫)** 議案第13号の説明をさせていただきます。邑南町香木の森公園のクラフト館及びハーブガーデン、薬草薬木園他の指定管理につきましては平成20年度は1年間を

期間といたしまして、財団法人邑南町開発公社へ指定して運営をしております。平成21年度以降の指定を民間法人に委ねるため可能性を検討してまいりましたが、指定先の見込みが立たないため、21年度1年間を期間に再度財団法人邑南町開発公社へ指定管理をしようとするものでございます。なお、株式会社雲海へ指定管理をしております霧の湯及び香遊館、バンガロー、香夢里などの収益施設の指定期間も平成21年度末で終了することから、平成22年度以降の指定についてはクラフト館やハーブガーデン等と、等とも関連がありますのであわせて検討してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

- 仮議長(高本勝藏)** 議案、議案第13号指定管理者の指定について、提案理由の説明が終わりました。ここで退場されております。6名の議員の方の入場を求めます。私はこれで仮議長を終えさせていただきます。ありがとうございました。

(高本議員は議長席を退席、6名の議員入場、議長着席)

- 議長(三上徹)** 続きまして、議案第14号指定管理者の指定について。議案第15号指定管理者の指定について。議案第16号指定管理者の指定について。議案第17号指定管理者の指定について。議案第18号邑南町個人情報保護条例の一部改正について。議案第19号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。議案第20号邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。議案第21号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について。議案第22号邑南町乳児、乳幼児等医療費助成条例の一部改正について。議案第23号邑南町町営住宅管理条例の一部改正について。議案第24号邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について。議案第25号邑南町公民館条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。議案第26号邑南町矢上交流センター条例の制定について。議案第27号邑南町準用河川管理条例の制定について。議案第28号邑南町地域保健福祉計画の一部変更について。議案第29号大田地区広域市町村圏振興協議会の廃止について。議案第30号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について。議案第31号平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について。議案第32号平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について。議案第33号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について。議案第34号平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について。議案第35号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について。議案第36号平成21年度邑南町一般会計予算について。議案第37号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について。議案第38号平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について。議案第39号平成21年度邑南町老人健康保健事業特別会計予算について。元へ、議案第39号平成29年度邑南町老人保健事業特別会計予算について。なんだ言うた。29だ言うた。議案第30。元へ、議案第39号平成21年度邑南町老人保健事業特別会計予算について。議案第40号平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について。議案第41号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計予算について。議案第42号平成21年度邑南町下水道事業特別会計予算について。議案第43号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計予算について。以上、30件を一括して議題といたします。ここで休憩といたします。再開は1時半といたします。

—— 午前11時58分 休憩 ——

—— 午後1時30分 再開 ——

- 議長(三上徹)** それでは再開をいたします。先ほどの30件の議題を提出者からの提案理由の説明

を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第14号から議案第17号までの提案理由をご説明申しあげます。これらの議案は邑南町の公の施設5施設につきまして指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願ひします。
- 大田定住企画課長(大田文夫) 番外。
- 議長(三上徹) はい、定住企画課長。
- 大田定住企画課長(大田文夫) 議案第14号の説明をさせていただきます。羽須美温水プール並びに羽須美交流センターにつきましては平成18年4月1日から3年を期間として羽須美スイミングスクールに指定しておりますが、本年3月末で、期間が終了いたします。この団体につきましてはこれまでに蓄積された運営技術あるいは経営技能を活用できること、また羽須美地域の特性であります水泳に係る社会的役割や貢献度を評価いたしまして、平成21年4月1日より向こう5年を期間として再度羽須美スイミングスクールに指定管理をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。
- 藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、農林振興課長。
- 藤田農林振興課長(藤田憲司) 議案第15号の説明をいたしたいと思ひます。指定管理をよう、指定管理者を指定する公の施設でございますが、イノシシ肉加工場、この施設は、平成18年4月1日より3年間協同組合羽須美特産センターに指定管理いたしまして、その間施設の目的あるいは管理等良好にさせていただいております。今後平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年を指定管理にしたいと思っております。議案第16号、これも羽須美にある施設でございますが、婦人若者等活動促進施設、この指定管理でございますが、平成、これも同じく平成18年4月1日より、農産加工羽須美に管理委託いたしまして、その間目的と管理等良好な管理をしていただいておりますので、これも平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間指定管理をお願いするものでございます。続きまして議案第17号でございます。この施設でございますが、ふれあい体験農園、邑南町日和にございます。この施設も平成18年4月1日より、あのう、日和ふれあい体験農園管理組合に管理委託をお願いしております。この施設の目的管理等に良好にさせていただいておりますので、これも平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間の指定管理をお願いしたいものでございます。以上でございます。
- 石橋町長(石橋良治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第18号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町個人情報保護条例の一部改正についてでございます。これは統計法の全部改正に伴い個人情報保護条例の適用除外の規定を新法に該当するよう変更しようとするものでございます。詳細につきましては総務課長から説明させますのでよろしくお願ひします。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) 議案第18号邑南町個人情報保護条例の一部改正についてご説明を申し

ます。改正文及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。さん、個人情報保護条例の32条第1項をあるた、改めるものでございますが、この条文は他の制度との調整を規定したものでございます。第1項は各種統計を作成する際等における情報収集された個人情報をこの条例の第2章、全体でございますが、に規定する個人情報の取り扱い及び保護に関する規定を適用しないということを規定しているものでございます。この個人情報につきましては統計法上に規定してある情報等の保護規定で対応するため条例との調整を規定しておるものでございますが、平成19年5月に統計法が全部改正されるとともに新統計法の附則において統計報告調査法の廃止も規定されたところでございます。また、あのう、この新統計法が平成21年4月から執行されることに伴いまして、この度この条例の改正をするものでございます。32条1、1項、1、2、3号ともに1項にまとめたものでございますので、ものでございます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第19号、議案第20号の提案理由をご説明申しあげます。議案第19号及び議案第20号は邑南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例並びに邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてでございます。これは町長、副町長並びに教育長の報酬について平成21年度も、平成19年度、20年度に引き続き同率を減額するものでございます。次に議案第21号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。これは人事院及び県人事委員会勧告に基づき医師の初任給調整手当の限度額を変更するものでございます。議案第21号の詳細につきましては総務課長から説明させますのでよろしく申し上げます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第21号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明を申しあげます。改正文の及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。第9条の改正でございますが、第9条には初任給調整手当に関する条文を定めておるものでございます。初任給調整手当とは専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難又は特別の事情があると認められる官職に新たに採用される職員の初任給について、その水準を特別に調整する趣旨から設けられておる手当で、これにより必要な人材の、失礼しました。これにより、必要な人材の公務へ誘致ないし確保を容易にするということを狙いとしておるものでございます。去年の人事院勧告におきまして、初任給調整手当について医療職俸給表1表でございますが、の適用を受ける医師に対する支給月額限度額、これが41万9000円とする勧告がなされました。なお、今までは30万6千900円でございます。これに依じて今回の改正を行おうとするものでございます。なお、この改正後の条例の執行は4月1日としております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案22号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正についてでございます。これは、乳幼児の助成対象に係る自己負担を無料化するとともに、高額介護合算療養費制度創設に伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、保健課長から説明させますのでよろしく申し上げます。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

- 議長(三上徹)** はい、保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美)** 議案第22号邑南町乳幼児医療費助成条例の一部改正についてご説明申し上げます。新旧対照表をご覧ください。今回の改正は一つには第3条助成の範囲についてございます。子育て支援の拡充といたしまして、県の制度に上乘せをして乳幼児の助成対象医療に係る本人負担額を就学まで700円、就学から20才までの特定の疾患については1万5千円としておりましたが、これをゼロとして無料化をするための改正を行うものです。第3条1項中の中ほどから同、同項第1号、2号までを削り、を助成対象額とするに改めるものでございます。二つ目に第6条助成の方法でございます。平成20年4月1日に施行されました高額介護合算療養費制度により、乳幼児医療分が支給されました場合、その相当額が還付対象となることによる改正でございます。第6条第3項中、高額療養費及び当該高額療養費の次に若しくは高額介護合算療養費を加えるものでございます。以上よろしくお願いたします。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第23号、議案第24号の提案理由をご説明申し上げます。議案第23号邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてでございます。これは昭和33年に建設した公営住宅町西団地を用途廃止するものでございます。議案第24号邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についてでございます。これは改正公営住宅法施行例が平成21年度から適用されることに伴い、入居収入基準等所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては建設課長から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** 議案第23号邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてでございます。先ほど町長が、説明いたしましたように、用途廃止をしようとするものでございまして、新旧対照表の方をご覧くださいと思います。別表でございますが、3条関係ということで、そこへ載しております別、新旧対照表の中段にございます、町西住宅でございますが、昭和33年に建築したものでございまして、50年の経、50年経過しておるということであります。この町西住宅、平成10年から政策的に空き屋としておったところでございますが、今年の11月全員の方の退去が、になったわけございまして、本年度においてこの2戸を解体し、用途廃止をしようとするものでございますので、よろしくお願いたします。議案第24号邑南町特定公共賃貸住居管理条例の一部改正についてでございます。これにつきましても新旧対照表の方をご覧くださいと思います。これはさっ、町営住宅の入居基準が、12月の定例会の時に改正させていただきましたように、今まで15万8千円、失礼しました、20万未満の方に町営住宅に入って、入居していただいたところでございますけども、12月に15万8千円というふうに改正をしたところでございます。それに伴いまして、特定公共賃貸住宅につきましても、入居基準をじゅ、20万であったものを15万8千円以上の方に入居していただくということで、第6条の1号、1項1号の方で20万というものを15万8千円以上の方に入居していただくという入居基準を改正するものでございます。以上でございます。
- 石橋町長(石橋良治)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第25号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町公民館条例の改正に

伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。これは邑南町公民館条例の改正により生じた六つの条例の条ずれを修正するものでございます。詳細につきましては生涯学習課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 議案第25号邑南町公民館条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。本議案は邑南町農業構造改善センター条例、邑南町山村開発センター条例、邑南町多目的研修集会施設等施設条例、邑南町総合交流ターミナル条例、邑南町勤労青少年ホーム条例、邑南町口羽中央集会所条例の一部改正をするものでございます。邑南町農業構造改善センター条例他、5条例の施設は、施設料規定は邑南町公民館条例の使用料の規定を準用いたしております。平成19年12月に邑南町公民館条例の一部改正において、新たに指定管理に関する13の条文を加えることにより、邑南町農業構造改善センター条例他5条例の使用料条文に、条ずれが生じたので、改正させていただくものであります。それと邑南町口羽公民館条例を除く5条例は、公民館条例第10条、11条の使用の制限についても準用すると規定いたしておりますけど、各条にはそのことが既に規定をしてありますので、条文が重複をいたしております。併せて改正させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第26号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町矢上交流センター条例の制定についてでございます。これは地域の社会教育コミュニティー活動の拠点として平成19年度と20年度の2年間をかけて建設した施設が完了し、完成しましたので施設の名称を矢上交流センターに決定し、設置及び管理について新たに条例を制定するものでございます。詳細につきましては建設課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 邑南町の邑南町矢上交流センター条例の制定でございます。先ほど町長申しあげましたように2年間に渡って、建築を進めてまいりましたところ、3月にすべてが工事等が完了いたしましたところでございます。従いまして、邑南町矢上交流センター条例を制定するものでございます。そこには1条、設置から名称及び位置ということで元ありました公民館との位置でございますが、矢上の3835番地4というところに建設したものでございます。まあ、管理につきましては直営で行うということでございます。町長が行うということで、4条の方では事業をそれぞれ掲げておるところでございます。また、使用料の許可、まあ、町長の許可を得なければいけないというようなこともございます。また、使用の制限ということで、6条の方に公益を害する恐れがあるときは認めないよというようなこともございますし、また暴力的不法行為等行う可能性がある場合にもかしない、認めないということでございます。目的外使用等の禁止とあるいは使用の変更の停止及び取り消しと、まあ、これは既にいろいろな交流センターともございますが、こちらの方すべて一緒でございます。この矢上交流センターも同じでございます。9条の方では、公民館条例を準用するというところで使用料でございますが、そこに公民館条例の25条から27条までの規定を準用するというところでございます。まあ、使用料あるいは使用料の

減免、そして返還とかそういうことを謳っておるところでございますが、そういうところは公民館条例の準用を規定しておるところでございます。11条の方では現状か、現状回復を、の義務ということで、いろいろ壊されるときにはそのような現状に回復していただきますよう、また12条では損害の賠償を請求するというようなことを、でございます。まあ、この条例は公布の日から執行するというところでございます。この条例につきましては既にご覧いただけますいろいろな施設がございますが、それと同じ条文でこの矢上交流センター条例を制定するものでございます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第27号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町準用河川管理条例の制定についてでございます。これは町の指定により2級河川の規定を準用できる準用河川について管理に関する規定を新たに条例として制定するものでございます。詳細につきましては建設課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 邑南町の準用河川管理条例の制定でございます。これは、河川法には1級あるいは2級という河川がございますけれども、2級に準じてということで河川法の第2条の方でございますけれども、河川法の第100条第1項の規定により町長が指定したものであるということでございます。河川法の中にこの条文が謳われておまして、準用河川ということで町が管理していくものでございます。この管理条例を今回制定するものでございます。これも定義あるいは行為の禁止、まあ、この行為の禁止、3条でございますけれども準用河川内に建築物を構築すること、まあ、こういうことはしてはならないよということを掲げておるところでございますし、4条におきましては、行為の制限ということで町長の許可を受けなければ次にかかる行為してはならないと、まあ、土石の投げ込むとか、あるいは砂礫を投げ込むとかいうことでございますし、また逆に浚渫あるいは掘削してはいけませんよと、まあ、こういうときには許可を受けなければなりませんよということをそれぞれ4条の方で、1号から8号まで謳っておるところでございます。許可の制限といたしまして、そのような許可につきましては許可期間は5年とするんですよということでございまして、まあ、特別の事情がある場合には、10年以内とすることができるという条文でございます。許可申請の手続きということで6条の方に謳っておりますし、また7条の方では許可の事項についての変更があれば、そのような変更届けをしていただくと変更しますよということでございますし、9条の方では、許可の取り消しということも考えておるところでございます。1号から4号まで掲げておりますが、まあ、その河川を、が準用河川に管理に支障がある場合、まあ、そういう許可をして、に対してですね支障がある場合に対しては、取り消しということも考えておりますし、また先ほど申しあげました土石の投げ込みとかあるいは掘削して持ち出されたりいうときには現状回復ということも命令をいたします。11条の方では占用料ということで、まあ、そちらの方で、いろいろ占用して利用される場合には邑南町の道路占用徴収条例というのがございますので、この2条を、に規定しておる額で占用料をいただくということになります。まあ、13条、14条につきましては占用料のことを掲げておるところでございますし、13条では減免をいたしますし、また14条では占用料の還付ということがございます。そして、15条では督促手数料あるいは16条では承継を、地位の承継をしていただくことができるとい

うことも掲げております。17条では権利の譲渡ということで予め町長の承認を受けていただかないと権利の譲渡はできませんということも掲げておるところでございます。まあ、この条例は公布の日から施行するということもございまして、これに対応、この条例に対応いたします邑南町の河川は2本ございまして、上郷川あるいは石堂谷川という2本の支流でございます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第28号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町地域保健福祉計画の一部変更についてでございます。これは邑南町地域保健福祉計画の一部である介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画及び障害福祉計画について定期的な見直しを行うものでございます。詳細につきましては福祉課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第28号の邑南町地域保健福祉計画の一部変更についてご説明申し上げます。邑南町地域保健福祉計画は、地域福祉計画、介護保険事業計画高齢者保健福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、健康増進計画、この総合計画として平成18年度に策定をしております。この度邑智郡で第4期邑智郡介護保険事業計画が見直しをされました。また、障害福祉計画では第2期障害福祉計画の見直しを行ったところであります。この見直しに併せ、別紙のとおり邑南町地域保健福祉計画の介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画の一部を変更する必要がありますので、地方自治法第96条第2項の規定及び邑南町議会基本条例第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第29号の提案理由をご説明申し上げます。大田地区広域市町村圏振興協議会の廃止についてでございます。これまで広域行政圏として協議会の活動を行ってまいりましたが、社会情勢の変化や市町村合併の進展の中で広域行、広域行政圏計画策定要綱は当初の役割を終えたものと考え、定住自立圏構想推進要綱の策定に伴い、今年度をもって廃止しようとするものでございます。先月2月16日に行われた協議会の臨時総会で廃止が承認されております。詳細につきましては定住企画課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 議案第29号の説明をさせていただきます。大田地区広域市町村圏振興協議会は、昭和55年4月に現在の枠組みで設立され、昭和56年度から3次に渡り、10年を期間とする圏域の基本構想を策定し活動してまいりました。先ほど町長が申しあげましたとおり、根拠としておりました広域行政圏計画策定要綱が今年度末をもって廃止されることから、本協議会を廃止しようとするものでございます。なお、今後の広域連携については地域の実情に応じて関係市町村が自主的な協議に基づき取り組むこととされておりますので、関係市町村との協議検討に、をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第30号から議案第35号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第30号、平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号は歳入歳出それぞれ3千769万5千円を増額するものでございます。議案第31号、平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ354万6千円を減額するものでございます。議案第32号、平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は歳入歳出それぞれ4千162万9千円を減額するものでございます。議案第33号、平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は歳入歳出それぞれ313万4千円を減額するものでございます。議案第34号、平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号は歳入歳出それぞれ1千243万9千円を減額するものでございます。議案第35号、平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号は歳入歳出それぞれ2億3千609万3千円を増額するものでございます。詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

●**表町民課長(表正司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、町民課長。

●**表町民課長(表正司)** 私の方からは議案第30号から議案第32号三会計の補正予算の説明をさせていただきます。まず、議案第30号平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算第4号でございますが、1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千769万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5千766万円にするものでございます。歳入歳出の説明、詳細につきましては予算に関する説明書事項別明細書の3ページの方で説明させていただきますのでお開きください。まず、3ページの歳入でございます。国民健康保険税でございますが、過年度分につきまして現在収入確定しておるものを計上させていただいております。一般被保険者国民健康保険の方で245万7千円、退職者被保険者、国民健康保険税を14万9千円増額で保険税合計260万6千円の増額補正でございます。分担金負担金については、特定健康診査の負担金の見込み減によるものでございます。18万減で計上しております。国庫支出金につきましては、2月に変更申請あるいは実績報告等させていただきました。その確定した数値を計上させていただきました。まず、療養給付負担金の方でございますが、医療費の方で2千414万4千円の減額、後期高齢者医療支援金の方で2千2万6千円の増額ということで、411万8千円の減額でございます。次のページをご覧ください。国庫補助金の財政調整交付金でございますが、財政調整交付金の方は実績額3千695万ご、95万4千円の増額補正を計上しております。その下の特別調整交付金でございますが、これは、あのう、島根県下7保健所の県の推薦による特別枠の、特特調という、と、調整交付金があるわけでございますが、今年度もその、それを予算、もらえるものとしてみ、計上しとったわけですが、県下保健所の申請を大変多ゆうございまして、ちょっと外れた関係でここで減額なっております。1千660万8千円の補正減でございます。県支出金につきましても実績報告で、の数字を上げさせていただいております。合計で848万7千円の増額でございます。6の共同事業交付金でございますが、高額医療費30万から80万以下のレセプト発生するものでございまして、1千485万4千の増額。保険財政共同安定化事業交付金が8万から30万円のレセプト発生の方でございますが、これが1千470万2千減。合計15万2千円の増額でございます。次繰入金でございますが、基金繰入金、さ、後ほど歳出の方でも説明させていただきますけれども、医療費増嵩、それとまた財源、歳入等の財源調整する中で、基金の方から1

千334万4千円、今回繰入金を計上するものでございます。一般会計繰入金でございますが、実績に基づいて326万7千円の減額補正するものでございます。雑入でございますが、高額医療共事業、平成19年度分の剰余金が出まして、これ連合会の方から入ってくるものでございます。137万1千円を今回新規、出さしていただいております。以上が歳入の、総額で3千769万5千円を増額するものでございます。7ページの歳出でございますが、総務費、一般管理費の方では人件費、それと役務費のレセプト審査手数料等で11万9千円の増額、それから国保情報データベースの保守料等の減額が生じまして、委託料の方で26万減額しとります。運営委員会でございますが、今年度は2回開催するところ3回、1回の開催を増額ということで2万4千の増額をしとります。それから2番目の保険給付費でございますが、これ、この一般被保険者分の医療費が、増嵩傾、増嵩になりまして、今回4千692万4千円、補正でお願いするものでございます。次のページでございますが、一方退職者被保険者につきましては減額ということで、133万6千の減額補正をしとります。それから高額療養費でございますが、一般の方で1千461万8千円の増額補正をさしていただいとります。出産育児一時金でございますが、12月に産科医療補償制度の関係で、助産費38万円に増額お願いしたところでございますが、1月から3月まで3人見込んでおりましたが、異動等がありまして、2名の減が生じとります。なお、あのう、その12月の段階で2名の助産費の方が異動でございまして、その産科医療補償制度の2名分の上乗せ分が3万円の2件ということで6万円の減額をさしていただいとります。10ページの、9ページの方でございますが、共事業拠出金が、これも医療費の増嵩等によりまして、連合会の方の拠出金が171万8千円増額を計上しとります。で、歳出歳入の財源、医療費の増嵩等もありまして、予備費の方、ここで減額、2千428万8千円の減額をさしていただいとります。歳入歳出合計、3千769万5千円の、今回増額補正をお願いするものでございます。続きまして議案第31号、国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算でございます。1ページご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ354万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9千697万5千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書3ページお聞きいただきたいと思っております。歳入でございますが、診療収入、収入見込みが減ということで、計上さしていただきました。国民健康保険については70万円の増額、あと社会保険一部負担老人保健診療報酬等は減額しとりまして、診療収入全体では919万円の減額補正をお願いするものでございます。使用料につきましては文書手数料等で11万7千円の減額。で、運営費の補填としまして、一般会計の方から、この度531万1千円の増額をお願いするものでございます。次の4ページでございますが、雑入につきましては容器代等の増額ということで45万円を今回補正上げさしていただいております。5ページの歳出でございますが、施設管理の方、一般管理費でございます。工事請負費が、ですが、日貫診療所の屋根工事を平成20年度は実施いたしました。それに対し、対しての工事請負費の減額分でございます。33万5千円の減額を補正いただいております。医薬品衛生材料費、医薬品の購入減ということで300万円の減額を、が補正で上げとります。で、予備費を21万1千円減額しまして、歳入歳出354万6千円の減額補正をお願いするものでございます。続きまして議案第32号平成20年度の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号でございます。1ページをお聞きいただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千162万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ歳入歳出それぞれ3億2千637万1千円とするものでございます。詳細につきましては予算に関するしよ、事項別明細書3ページをお聞きいただきたいと思っております。ま

ず歳入でございますが、一番上の後期高齢者医療保険料、昨年度4月からスタートしまして、原則年金からの引き落としということでスタートしましたけども、7月の改正がありまして、特別徴収、年金の引き去りから口座引き落とし等の、選択ができるようになりましたこと、なりました。また保険料軽減等がありまして、普通徴収に移行した経緯がありまして、特別徴収保険料と普通徴収保険料の組み替えをするものでございます。特別徴収が3千678万1千円の減額。普通徴収の保険料を1千313万8千円を増額するものでございます。保険事業委託金につきましてはこれも健診事業等の見込み減ということでありまして、459万6千円の減額をお願いするものでございます。繰入金一般会計からの繰入金でございますが、保険料の関係で、保険基盤安定繰入金、保険の軽減分と相殺するものでございますが、813万3千円の減額。医療費、療養給付費負担金医療繰入金、医療費に係るものでございますが、534万5千円減額、計一般会計の繰入金は1千347万8千円の減額を補正するものでございます。次ページ、4ページをお開きいただきたいと思っております。雑入でございますが今回新規で上げております。郵券料等のいろいろ被保険者への通知等の、郵券料等増額してますんで、れん、広域連合からの補填分あるということで、ここに雑入入れさせていただきます。8万8千円の新規分でございます。次5ページの歳出でございますが、総務費の方で先ほど言いました役務費の方で郵券料が出ますんで、8万8千円を増額補正でございます。それから広域連合納付金でございます。次の2番の広域連合の納付金でございますが、先ほども保険料負担の減額歳入の方で見込みましたけども、保険料等の負担金で3千177万6千円の減額、それから療養給付費負担金、医療に係るものでございますが、534万5千円減額を補正するものでございます。保健事業費の方では、その他委託料、まあ、医療機関等に支払う委託料になりますけども、459万6千円の減額をお願いするものでございまして、歳入歳出4千162万9千円の減額補正をお願いするものでございます。以上です。よろしくお願いたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第33号及び議案第34号について、ご説明いたします。まず、議案第33号平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4千275万5千円とするものでございます。主な補正のご説明につきましては、予算に関する説明書でご説明いたしますので、3ページの方をお開きいただきたいと思っております。3ページで、歳入でございます。分担金及び負担金でございます。47万1千円減額して、1千501万9千円とするものでございます。内訳といたしまして、水道新設分担金106万の増、水道施設負担金153万、153万1千円の減でございます。これは補償工事費負担金でございます。使用料及び手数料でございますが、275万円の増でございます。内訳といたしまして水道使用料266万の増、水道手数料9万円の増でございます。繰入金でございますが、5百、一般会計繰入金が541万3千円の減でございます。次、5ページの歳出でございますが、一般管理費313万4千円の減で、補正後の額が1億5千160万2千円とするものでございます。内訳といたしまして、事業費44万7千円、これは修繕料でございます。工事費が、112万4千円の減でございますが、これは、水道施設の移転補償工事の工事費の減でございます。公課費142万5千円の減でございますが、主なものとして消費税でございます。続きまして、議案第34号平成20年度下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説

明をいたします。1ページの方をお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千243万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ10億9千999万2千円とするものでございます。この説明につきましては、後ほど予算に関する説明書の中でご説明いたします。繰越明許費及び地方債の補正につきましては、第2表繰越明許費及び第3表地方債の補正、地方債補正に、のところでご説明いたします。4ページのところでございますが、第2表繰越明許費、款、項、事業名、金額でございますが、土木費、下水道費、地域せ、地域活性化生活対策臨時交付金事業で、金額が484万円でございます。これは、下水道事業における緊急時のバックアップ体制によるものでございまして、バックアップ用の発電機及び緊急用エンジンポンプ等々でございます。続きまして5ページの第3表地方債の補正でございますが、起債の目的が生活排水処理事業費でございます。補正前の額が5千530万で、補正後の額が、の限度額が4千670万で、860万円の減とするものでございます。これは生活排水処理事業債合併浄化槽設置工事の、いわゆる起債部分の減によるものでございます。続きまして、主な予算についてご説明いたします。3ページの方をお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、分担金、負担金、25万の減でございまして、内訳といたしまして衛生費分担金120万円の減、農林水産業費分担金5万円の増、土木費分担金が90万円の増となっ、しております。使用料及び手数料でございますが、3百9じゅう、389万3千円の増でございまして、内訳といたしまして生活排水処理、生活排水使用料88万9千円、農業集落排水使用料135万7千円、下水道使用料164万7千円の増でございます。4ページでございますが、繰入金でございますが、765万6千円の減でございます。内訳といたしまして、生活排水処理事業基金繰入金185万9千円の減、農業集落排水事業繰入金5万円の増、下水道金繰入金89万9千円の増でございます。一般会計繰入金は674万7千円の減でございます。内訳は説明欄のとおりでございます。諸収入でございますが、雑入17万6千円の増でございます。これは主なものとして消費税還付金でございます。町債は先ほど3表のところでご説明いたしましたので省略させていただきます。6ページ歳出でございますが、生活排水処理事業費一般管理費でございますが、76万円の減でございます。生活排水処理事業費でございますが、1千154万4千円の減でございます。内訳といたしまして工事費が、1千163万円、3万5千円が主なものでございます。農業集落排水事業の一般管理費でございますが367万7千円の減でございます。内訳といたしまして主なものが、需用費、修繕料104万円の減、役務費手数料これは汚泥引抜料の減でございますが、200万円の減でございます。次、下水道事業一般管理費でございますが、505万の増でございます。内訳といたしまして、内訳といたしまして、先ほどご説明いたしました生活対策交付金の備品購入費等が主なものでございます。下水道整備、下水道整備費でございますが、60万2千円の減でございます。主なものとしましては、職員手当のろくじゅ、時間外手当の60万が主なものでございます。基金積立金でございますが、下水道基金積立金90万6千円の減でございます。公債費は補正がございません。あとう、財源内訳のところを変更しております。以上33号議案、34号議案のご説明を終わります。

●**議長(三上徹)** 課長、さっきこれどかあいうたかいのお。4ページ4ページ4ページ、6747いうたような気がしたんだが、どがあなつとるん、そがあなつとるん。違うかいのお、下水で4ページ4ページ、収入、どがあいうて書いてある。なつとるんだなあ。私の聞き間違いかも知れんが。

●**松川水道課長(松川好史)** 一か所訂正させていただきます。下水の、4ページのところで、他会計

繰入金が補正額を674万6千円の減でございます。以上でございます。訂正させていただきます。

●石原情報推進課長(石原保夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●石原情報推進課長(石原保夫) 議案第35号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。この度の補正は、歳入歳出にそれぞれ2億3千609万3千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ10億9千644万6千円とするものでございます。補正内容の主なものは地域活性化生活対策臨時交付金事業2億5千3万円を計上したことによる増額補正の予算でございます。2ページ、3ページの方の説明は省略して、4ページの方をお開きください。第2表繰越明許費、この度の補正に、この度補正をいたします地域活性化生活対策臨時交付金事業合計2億5千3万円について、21年度へ繰り越して事業を行うために、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。第3、第3表の地方債補正、起債の目的、情報基盤整備事業、補正前の限度額、5億3千550万円、補正後の限度額5億3千250万円、300万円の減額でございます。続いて、予算に関する説明書により、説明をいたしますので、予算に関する説明書の3ページの方をお開きください。歳入繰入金、一般会計から、2億3千909万3千円を、の繰り入れをお願いをしております。繰入金の内訳としては、地域活性化生活対策臨時交付金事業に係る繰入金として2億5千3万円、一般管理費に係る繰入金、減額として1千93万7千円、合計2億3千909万3千円でございます。町債につきましては、3表の地方債で説明をしまして、300万円の減額でございます。4ページの方をお開きください。総務費、一般管理費、事業費の方でございますが、放送センターに係る、電気料等の光熱水費、154万2千円を減額。役務費、電、電柱の調査手数料として84万円の減額。地域活性化生活対策臨時交付金事業において公用車をこうよう、公用車を購入いたします。これの登録料保険料として56万円の増額でさしひ、差し引き28万円の減額。委託料、委託料につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業に係る委託料として、インターネットの委託料、ホスティング委託料、IP電話委託料として合計2千350万円。それから、使用料、賃借料は、電柱の共架料でございますが、工事の進捗によりまして、84万6千、846万円の減額でございます。工事請負費につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業に係る工事請負費として、おおなんネットの改修工事費、石見羽須美地域はNTT回線を借り入れておりますので、これを光ケーブル、ケーブルテレビの、光ケーブルに切り替える工事として、798万円並びに放送センター内の電話工事として100万円。合計898万円でございます。備品購入費につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金に係る備品購入として、公用車、軽自動車3台の購入をお願いしております。これが480万円並びにケーブルテレビ、有料チャンネルに使用する貸し出し用のセットトップボックス100台分として230万円、計710万円でございます。負担金交付金につきましては簡易水道加入の負担金の減額でございますが、放送センターで使用する水量が生活用水程度のものであり、元気館内の水道を分岐して使用することになりまして、加入負担金の減額。公課費につきましては公用車に係る自動車重量税でございます。続きまして、電気通信事業費の施設整備事業費でございますが、賃金、需用費、役務費、補助費、補償費につきましては、ケーブルテレビ本事業に係る工事雑費を調整するものでございます。15の工事請負費、臨時交付金事業に係る工事請負費でございますが、ケーブルテレビ事業の単独、町単独事業分として、IP電話、TAの設置工事他4工事で、2億985万円並びにケーブルテ

レビ本事業に係る事業費の調整として、190万円の減額で合計2億795万円でございます。なお、詳細につきましては、総務委員会資料の2ページ及び5ページにこうしたことの、あのう、地域活性化生活対策臨時交付金事業に係る、この説明をご参考資料として付けておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。以上でございます。

- 議長(三上徹) 説明途中でございますが、ここで休憩といたします。再開は2時45分といたします。

—— 午後 2 時 3 2 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 4 6 分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。
- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第36号から議案第43号までの提案理由を説明申しあげます。議案第36号平成21年度邑南町一般会計予算は歳入歳出それぞれ104億円とするものでございます。議案第37号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ14億3千220万円とするものでございます。議案第38号平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ9千570万円とするものでございます。議案第39号平成21年度邑南町老人保健事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ270万円とするものでございます。議案第40号平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ3億6千60万円とするものでございます。議案第41号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ5億6千800万円とするものでございます。議案第42号平成21年度邑南町下水道事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ10億6千600万円とするものでございます。議案第43号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計予算は歳入歳出それぞれ7億5千900万円とするものでございます。詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。
- 藤間財政課長(藤間修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、財政課長。
- 藤間財政課長(藤間修) 議案第36号、平成21年度邑南町一般会計予算についてご説明申しあげます。まず、1ページをお開きください。平成21年度邑南町一般会計予算、第1条歳入歳出それぞれ104億円といたします。詳細については事項別明細書の方でご説明をいたします。第2条地方債でございますが、これはもう先に9ページで、へ、をお開き願います。9ページ第2表地方債でございます。中山間地域農村活性化総合整備事業債、これは県営農免のんどう、農道のとくぜ、徳前分840万円でございます。基盤整備促進事業債、これは農道の奥谷亀谷中関係でございます、2千700万円。けんえんりん、県営林道整備事業債、三坂小林線、川本布施線でございますが、これが1千250万円。林業整備事業債、これが本田下線3千150万円と黒坊線が320万円、合わせて3千470万円でございます。林道舗装事業債、これは黒坊線でございます。490万円。道路改良舗装事業債、これは、あのう、7本。町道が7本とさつまや橋というのが1件ありまして、合わせまして千、1億5千430万円。県営道路負担金債、浜田作木線と高見出羽線、これを合わせまして820万円。公営住宅建設事業債、住宅ストック分が千950万円と、日南原の建設で2千700万円、合わせまして4千650万円でございます。消防施設整備事業債、これは防火水槽4基分の960万円でございます。最後に臨時財政対策債、

これが4億5千100万円。昨年の1.5倍ぐらいになっております。以上7億5千710万円でございます。続きまして事項別の方をお開きいただきまして、4ページの町税でございます。あのう、説明については、あのう、対前年比で大きく変動のあるものを主に説明をいたします。まず、町民税の方でございますが、1千192万5千円のマイナスでございますけども、これは所得割の方がかなり減っております、そういうふうに見込んでおります。平成19年、20年の調定基準を元にいたしまして、推計をいたしております。それから、法人分については、あのう、微増でございますけども、これは、あのう、郵便局会社等の参入によるもので、これぐらいのところではないかということを見込んでおります。それから固定資産税は減額になっておりますけども、これは家屋分については3年に一回の経常的な評価替え、これで940万円減額。それから償却資産は、まあ、年々減額しましたけども、380万円余り減額になっております。後、軽自動車、たばこ税、入湯税等は例年並みと見ております。後、譲与税ですけども、ここで、あのう、地方譲与税の地方揮発油譲与税が1番にあります。3番目に従来の地方道路譲与税二つありますが、これが、あのう、例の道路特定財源の一般財源化に伴うものでございまして、上の地方揮発油譲与税がこれが一般財源として平成21年度から創設されたものでございます。で、下の地方道路譲与税については、これはまだ平成20年度の徴収分の交付がまだ、あのう、21年度も残りますので、その部分が残っているということで二つの科目にまたがります。それから真ん中にあります地方自動車重量譲与税、これも平成20年今年の、今までの調定額、収入額と平成19年度の決算額等を合わせてみますとやっぱり減額になります。次のページです。利子割交付金、それから配当割交付金、株式譲渡所得割交付金は、まあ、例年並みとさせていただければ良いと思います。実績割と、実績でございます。地方消費税交付金につきましても先ほどの譲与税関係の、交付金関係の推計をいたしますと1千900万円余りのマイ、マイナスに、減額になるというふうに見込んでおります。ゴルフ場利用税についても、前年、今、本年度の実績割です。続いて自動車取得税交付金、これも、あのう、一般財源化関係ですけども、二つに分かれております。従来のものが実は下の方で旧法による自動車取得税交付金、これは、あのう、平成20年度に徴収したものを、また、まだ平成21年度に、まだまたがるということで、旧法ってことになってます。新しい方が一般財源で自動車取得税交付金です。これについては来年度から23年度まで、自動車取得税の減免措置が施される予定ですので、余り多くは望めないだろうということで、合計で1千686万1千ばかりの減額を見込んでおります。特例交付金に関しては、まあ、実績とってください。一番下に地方交付税でございますが、その次のページに8ページに明細ございますけども、これについては全国で1兆円の交付税の上乗せ措置が入り口ベースで行われます。予定です。更に、出口ベースでは4千100億円増えまして、本町ではその影響で、1億5千500万円ほどは地方雇用創出事業費でみていただけるというふうにとらえております。合計包括算定、それから個別算定、公債費と事業費補正についてはこれは繰り上げ償還との関係もありまして減ってきておりますので、差し引きで、1億4千682万8千円の増額と。で、これは2.7%ぐらいの増額ですので、だいたい全国ベースの伸びだというふうに思っていただければと思います。それに足しまして、後ほど、あのう、先ほど言いました、人事財政対策債が昨年より1億6千550万増えてますので、その合計額の3億1千150万ぐらいですか、交付税とすれば3億1千万余りのものが増えるというふうに思っていただければ良いと思います。交通安全対策交付金についても実績でございます。続いて分担及び負担金でございますが、分担金が千446万2千円減額です。これは今年、平成20年度に施工しました移動鉄塔分の分担金が

無くなったがために、ゼロ、ゼロになりました。それから他の民生費負担金については、あのう、各種、のものがございしますが、9ページですね、3番の教育費分担金、学校給食費分担金が310万円大きく減額でございします。後、使用料手数料については経常的なものでございします。10ページもそうでございします。11ページ、国庫支出金、民生費国庫負担金というのが千384万4千円ばかり増えておりますが、これは、あのう、各事業の細々としたものが増えているところでございまして、大きなもので言いますと、真ん中の障害者介護給付費負担金のうち介護給付費訓練等関係が429万4千円の増、その下の障害者医療福祉負担金、これが312万8千円の増、その下の児童手当扶養手当負担金が297万9千円の増といった形で、そういった事業費の確定と言いますか、予測分で増えている部分でございします。で、12ページでございしますが、これは少し変動がありまして、国庫補助金が中央部にありますが、2億2千713万4千円の、でございまして、2千万以上の増額になってます。これは、まず、2番目の土木費、国庫補助金でございしますが、かつてありました臨時地方道路整備事業の地方道路整備臨時交付金が廃止になりまして、その上に書いてあります地方、地域活力基盤創造交付金に変わりました。変わりましたが、前年比で言いますと2千450万円増えております。したがって道路経費が増えているということになります。道整備交付金にいたしましても、1億1千750万ですけども、前年比で言いますと7千100万円の増額になっております。変わりに、あのう、千600万しか増えてないのは、あのう、交流センターのまちづくり関係が1億2千290万円減あん、減額ですので、差し引きして1千655万3千円の増ということでございします。その下にあります、地域住宅交付金これも今年は千500万余りでしたけども、来年度は建設等がありますので4千395万円余りのものが増額になっております。続いて下の消防費国庫補助金でございしますが、これは防火水槽の4基分1千54万が増えております。そういった関係で国庫補助金が2千万円余り増えております。それから、13ページは経常経費でございします。14ページ、14ページでございします。中央部の県補助金、総務費県補助金でございしますが、3千832万9千ばかりの減額でございしますが、これは大きなものは総務費、総務管理費補助金でございします。情報通信関係の、先ほどの移動鉄塔、この補助金が4千383万5千円減額でございしますので、主なものはこれでございします。それから15ページ、民生費県補助金でございしますが、これも千280万円、80万円余りのものが大幅な減額になつとりますけども、社会福祉費補助金の中で自立支援特別事業費が928万円、知的障害者小規模措置、通所費ですか、これが750万円の減額ということで、大っきな減額要素はそういったものでございします。それから農林水産業費、下の方にまいります。これが7千800万円余りの増額ですけども、中央部、農地費補助金がございします。これの中の下下の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これは、あのう、亀谷中とかですね、三国橋、丹渡橋関係のこれが5千271万円増額になっております。続いて次のページ、16ページでございしますけども、一番頭にあります、林道整備事業補助金これが前年比で2千200万円の増額。その下の林道改良舗装、事業費補助金が665万円の増額。ということで林道事業についても事業費がかなり大幅に増額になるということでございします。それと、その下にございします、緊急雇用創出事業費補助金、ふるさと雇用再生事業費補助金、これは、あのう、雇用対策でございしますが、8千561万3千円、これは昨年は無かったことでございしますけど、今年度は21年度はこれが増額になります。それからその下二つの教育費県補助金の中に、学校きょういふき、教育費補助金で子ども読書活動推進事業交付金というのがございします。これも昨年はございませんでした。あのう、町内の学校12校に図書司書を配置するその補助金でございします。それから下の委託金

の欄でございますが、総務費委託金1千222万8千円増えております。で、これは、あのう、実際には途中に3番目にあります衆議院議員の選挙の委託金の増と、それから統計調査の農林業センサスの委託金が大幅に増えておりますので、増えてるんですけども、減額がですね、あのう、途中の徴税費委託金が1千126万5千円減額になっております。その関係で1千200万円余りの増です。県民の徴収の部分については税源委譲によるシステム改修とか還付金の県税分の住宅ローン減税分のび、部分をみるというのが昨年ございましたけども、21年度はそれがなくなるということでございます。後は、17ページも経常経費、主に経常経費でございますが、土木費委託金、これはです、が1千924万6千円増額になってますけども、砂田川、ふるさと砂防事業委託金が、これが千925万円増額になっております。ですからこの砂田川関係についても事業費が増額しているということでございます。後、経常経費で18ページも経常でございますね。19ページこれも殆ど例年と変わっておりません。それから、20ページ、20ページも、そうですね、経常経費でございます。あのう、下の雑入の上、介護保険受託事業収入、これが793万4千減額になってますが、介護予防事業受託金が744万4千円、これは包括支援とか配食サービス関係の減額、これが大きなものでございます。雑入も減額になっておりますが、これは、あのう、21ページの雑入その他雑入の欄にありますけども、あのう、後期高齢者の広域連合の人件費の負担金が470万余り、それから文化財の受託事業収入が、800万円余り、減額になっております。こういったものが大きな理由でございます。続いて21ページの下の方でございますが、4千480万、先ほど申しましたが4千480万円の増額ですが、22ページに明細がございまして主な増額は臨時財政対策債の1億650万でございます。あと土木費については、あのう、交流センター分の2億1千万余りのものが減りまして、それが、を減っても1億2千800万余りの減額ということはその部分だけ起債が増えているというふうに思っただけだと思います。続きまして歳出の方でございます。議会費でございます。議会費は89万4千円の減額となっておりますが、実際には議員報酬関係で定数が18から15に減る関係で518万円余りのものが報酬が減りますが、あと、賃金が166万1千円増えてますのと、旅費費用弁償関係これらを活動のための費用を増やしておりますので、その部分の差し引きで89万4千円の減ということでございます。21ページの一般管理費でございます。これが、8千に、8千278万4千円の増額になっておりますが、25ページの職員手当等というところをご覧いただきたいと思いますが、実際には、あのう、人件費、給料手当共済費を、比較しますと、対前年比で3千270万円余りの減額なのですが、手当の一番下のところに退職手当というのがございますけども、これが9千922万7千円と昨年比7千万円の増額をしとります。これは、あのう、例年執行をみながら今回の3月補正でも退職分の手当を4千400万円余り先ほど措置しましたけども、これを当初から見込ましていただいということでございます。そのための増額でございます。それから、26ページは経常経費です。27ページの積立金の欄がございまして、これも減債基金積立金、これが5千153万5千円でございます。153万5千円分は、先ほどの歳入の際に、利子ですんで、これも、あのう、中期財政計画と公債費負担適正化計画によりまして、毎年5千万円の減債基金は最低積みなさいという指示を受けておりますので、この部分も、例年は予算をみながら積むのですけども、今回当初から見越して、見越させていただきました。27ページ経常経費でございます。28ページの財産管理費でございます。工事請負費に603万円、これに関連しまして29ページの公有財産購入費に542万7千円でございますが、これは、あのう、旧矢上小学校のプールの関係でございまして、その改修関係の費用でございます。それから29ペー

ジの備品購入費697万円でございますが、これは公用車の購入費4台分でございます。それから、30ページ、企画費でございますけども、負担金補助及び交付金の欄でございます。下の二つでございますけども、コミュニティ助成事業補助金300万円、これは井原雲井の里の公衆トイレの整備の補助金でございます。それから下の矢上高校教育振興会補助金460万円、これを計上しております。それから31ページについては、経常経費でございますが、32ページの中の公有財産購入費605万9千円がございます。これは、あのう、中野の中央自治会館の用地購入の費用でございます。それから負担金補助及び交付金の中に、中ほどの補助金の4番目に地域活動活性化補助金というのがございますが、これは21年度には1戸につき500円の補助金を割り増ししまして、その原資は地域振興基金の利子を充てようというものでございます。それから33ページは、経常経費でございます。34ページ、情報制作費の中で7千774万2千円の減額になっておりますが、これはこの科目に20年度には移動鉄塔の整備費がございましたのでその減額でございます。それから20、35ページの生活交通確保対策事業費、この中に下の方に備品購入費がございます。830万円でございますが、これは瑞穂インター線のバスの購入費でございます。それから、36ページも経常経費でございますね。37ページ、賦課徴収費、先ほど補正の際に申しました、あのう、委託料関係、517万8千円ありますが、前年比で言いますと461万5千円増額でございます。使用料も427万8千の増額です。これは家屋管理システム、申告システム、家屋外形データ作成とか申告システムといったそういったものシステム関係の保守けい、保守とリースが増額になっております。それが増額になっておりますが、38ページでございますが、償還金利子及び割引料、これが1千150万円減額になっております。差引勘定で230万円余りの減額だということでございます。住民基本台帳については、そういう、そんなへんがございません。人件費が716万5千円増額になっておりますのと39ページの委託料でございますが、それが155万8千円増えております。これは来年21年の10月からパスポートの事務が戸籍の方に入りますので、その費用でございます。それから40ページでございます。町議会議員選挙費、これは4月30日に任期満了で4月19日執行の予定でございますが、この費用が1千690、69万5千円組んでございます。その下に衆議院議員選挙費これが1千790万4千円組んでございます。これは9月9日任期満了でございます。41ページにまいりますと土地改良区の総代選挙費、これ163万でございますが、これは土地改良区から、あのう、財源をいただけることでございます。42ページでございますが、中ほどに町議選挙及び町長選挙及び町議会議員補欠選挙費が、今年はありませんということでございます。それから統計調査費ですが、これは先ほど歳入の際に申しました農林業センサスについて562万5千円、全国消費者調査関係で87万3千円等の大きな統計調査費が入りましたので、639万余りの大型の増額になっております。43ページは経常経費でございます。44ページ社会福祉総務費でございますが、千990万6千円の減額、大幅減額なってますけども、これは人件費が主でございまして、千471万2千円ばかり減額になっております。主に人件費の減額でございます。46ページでございますが、それに加えてまして扶助費の中でこれが340万円ばかり減額になっておりますが、福祉医療費の単独分関係でございます。それが減額になっております。それから2番目の社会福祉施設費、これが4千433万5千円をおば、大幅に、げん、増額になっておりますけども、あのう、委託料の欄でございます。4千242万9千円、これは桃源の家の指定管理料でございます。各施設については、あのう、派遣職員の人件費とそこにいらっしゃる職員の方の人件費の差額を補助しております。指定管理料で、桃源の家についてはこれまで、いらなか

ったのですが、ルールを同一にするということで今年21年度から出てくるものでございます。それから続きまして、大っきなものと言いますと、47ページの老人保護措置費でございますが、これは、あのう、すべて扶助費でございます。あのう、老人措置費の扶助費が859万4千円減額になっておるのが主なものでございます。続きまして、48ページ、40、48ページについては、障害者福祉費で885万円の減額ですけれども、これは49ページに補助金がございますが、昨年まではいずみの里の補助金が1千万円ございましたが、これが他の事業と包括されて無くなりました。で、それでそのために885万円差し引きで他の扶助費関係と相殺勘定で、885万のマイナスということになっております。で、介護保険事業費49ページでございますが、これが非常に3千531万4千円大幅な減額となっておりますが、これは、あのう、次のページ、50ページでございますが、総体的に言ったほうがよろしいかと思いますが、委託料と主に負担金補助及び交付金の減額でございます。まず、一つは、あのう、先ほどの補正にもありましたけれども、介護保険給付関係で、今回千910万円昨年度よりも、あのう、負担金が減っております。包括関係も80万円減っておりますし、介護予防も840万、それから、あのう、継続的評価というのがこれは無くなりましたので、もう終わりましたので790万円の減額と、それらを合わせますと3千530万円ぐらいの減額になるということでございます。それから児童福祉総務費、これは、あのう、そんなに変動はないのですけれども、51ページでございますが委託料が1千万円余り増えております。これは放課後児童クラブがございまして、各地区にございまして、瑞穂分と羽須美分を委託料の方に組み替えたということでございます。元々はそれぞれに賃金とかで払っていたんですけども、それを取りやめまして全部旧3町村同一なことにして、放課後児童クラブについては委託料で委託をするということと、一番最後の扶助費児童手当ですが、これが248万5千円ばかり増えております。そういった関係の予算でございます。それから児童、51ページの中ほどの児童福祉措置費、これは540万円減ってますけれども、これは広域入所が、見込めないということで、今年の場合、平成21年度の場合。それでその部分が委託料なり扶助費なりが減額になっているということでございます。それから、児童福祉施設費、これは595万1千円の増額ですけれども、これは、あのう、指定管理料が主でございますので、これが、羽須美、瑞穂の福祉会と、口羽と阿須那の保育所、石見さくら会東、石見西、日貫、こういったものの、あのう、委託料の増額、増減でございます。それから母子福祉、これが1千300万円余り増えておりますが、母子生活援助の施設入所者措置費とかそれから高等技術訓練費、自立支援教育訓練、それにプラスして児童扶養手当分、これが合わせまして1千300万円、万余り。扶助費の方でございますが、これが増えたということでございます。あと生活保護関係については前年並みでございます。53ページでございますが保健衛生総務費でございますけれども、これが千300万円余り増えておりますが、これは、あのう、人件費が千446万6千円増えておりますので、主には人件費でございます。それから55ページ、母子保健費の中で151万円、円余り増えてますが、これは乳児医療の関係がここに載っておりますので、扶助費関係これらが微増しているということでございます。それから56ページ、55ページから続きますが、老人保健費の健康の検診の委託、これが420万円ばかり増えております。癌関係、主に癌関係の健診の委託料、これが増えております。それから予防費、経常経費、斎場、57ページの斎場関係も経常経費でございます。それから58ページの下の方にございます病院費でございますが、病院への繰り出し金が4千190万円ばかり減額になっております。これは今、あのう、病院の実績が上がっていることと、繰り出し基準内の枠内で、あのう、今計上しておりますけれども、実際にはこれ

は、あのう、交付税のところにも関連いたしますけども、実は交付税の制度見直しが予定されております。今、あのう、ルール分で見ますと1億3千万から4千万ぐらいのルール分の交付税の算入なんですけども、これを特別交付税、普通交付税合わせまして、最高で2億6千万ぐらい、ですから今現在と比べて1億円以上の交付税措置の増額が予定されてますので、これは現在は、まあ、こういった枠で計、計上してありますが、おそらく、本算定になってまいりますと額が確定しますので、その時には補正をさしていただきたいというふうに考えております。次の59ページも、主に廃棄物処理費は、経常経費ですけども、その下の労働費、これが大幅に増えておりますのは、2番目の緊急雇用創出事業費、これが5千152万円、60ページ、ふるさと雇用再生事業費、これが4千363万円、これは、あのう、国の制度で県の基金を利用して、雇用創出を図ろうという、そういう事業が前年度はございませんでしたけども、21年度は創設されるということでございます。それから農林水産業費につきまして、農業委員会費がそう変動ございません。それから、農業総務費は人件費でございます。農業振興費、62ページから続きますけども、63ページでございます。補助金の中に種々のものがございますが、ずうっときまして中山間地域等直接支払い事業交付金までは前年の、までの事業でございますが、それから下、学校給食用食材運搬費補助金、環境を守る米作り補助金、これは地産地消推進、構畜連携関係のシステムで、このものが増えております。それから、技能修得施設、750万についてはこれは雲井の里の増改築の関係の補助金でございます。それからその下に三つございますけども、これ、島根県担い手育成関係、島根県耕作放棄地対策関係、これらにつきましては、耕作放棄地対策として新たに制度ができたものでございます。それから、後は経常、64ページも経常経費でございますが、64ページの農地費、65ページでございますけども、補助金の中に負担金ものせ、負担金の中に、先ほど起債のところにもありました、農免農道事業負担金840万円、これに起債があたっております。それから、下から二つ目でございますが、瑞穂土地改良区補助金、これが519万9千円減額になっております。これは職員の方が退職されるそうでございますして、その部分が減っているということでございます。それから、基盤56ページですが、農業基盤整備費、これが9千万円余り増額になっております。これも歳入のところにもございまして、でありましたけども、亀谷中が4千180万円の増額、三坂、三国橋関係が4千650万円増額ということで事業費の増額で増えております。それから67ページの施設管理費は経常経費でございます。地籍調査も少し、減額によせ、予算でございます。68ページ。次69ページでございますが、林業総務費もこれも経常経費、主に経常経費でございます。それから70ページの林業振興費、これは森林総合関係の、関係、公社造林関係、町行造林関係の造林の経費でございますが、その前年並みということでございます。71ページの下にあります林道整備費、これが4千960万円、これも大幅に増額になっております。これ、ごじゅ、72ページの、のを見ますと、実際には県営林道の負担金は千250万円で、そんなに変わらないんですけども、本田下線が7千万円に増額になっております。これは4千万円対前年比増額でございます。それから黒坊関係の林道も千200万円対前年比で増えております。その増額でございます。商工関係は73ページ経常経費でございます。74ページも、そんなに変動があるものではございません。修繕費が増えたぐらいのことでございます。それから75ページでございますが、土木費、土木管理費、土木総務費が3千671万3千円、大幅な減額でございますけども、これは人件費でございます。人件費が減ったものでございます。20ろ、76ページもこれは経常経費でございます。72ページ、今度は、道路橋梁費の道路維持費、これも微減でございます。それから、78ページ、この道路新設改良費、

これが1億9千786万円で、対前年に比べて約2億円ぐらい、要するに道路整備事業関係の経費が約2億増えるということでございます。路線名はですね、あのう、大町原猪子山線で8千300万円余り、森実上別所で6千400万円余り、石見中央線で4千400万円余り、田代有安は測試ですので800万円。高見宇津井線が1億円で、これは対前年比で言いますと倍になっております。菖蒲西が3千600万円ばかり。で、それぞれに全部増額になっております。合わせて1億9千786万円ということでございます。それに加えて、国県道の改良負担も4千550万円と対前年で言いますと2千250万円の増額になっております。道路関係経費は軒並み増額でございます。79ページでございますが、道路橋りょう費、橋梁維持費の中に200万円、これは県の委託事業でございますが、さつみや橋の拡張、出羽橋が終わりましたので、さつみや橋関係が200万円。続きまして、河川費、河川総務費ですが、これ500万円増えておりますが、あのう、西の原の排水場のポンプの修繕が519万8千円でございますので、この額の増額でございます。それから80ページ、中央部分にす、砂防費でございますが、これも千827万9千円ばかり増えておりますが、砂田川の砂防事業、これも増額になっております。それから下の4、住宅費、これも、1億3千368万円の増額でございますが、81ページから82ページぐらいまでずうっとございますけども内訳は、ストック改善事業、七日市団地と三、三本松ですけども、これが対前年比で2千540万円の増。それから住宅情報整備基盤、あのう、CATVとか、の宅内工事とかですけども、これが2千830万円の増。それから、この中に、あのう、定住企画の方で担当いたします集落振興対策の助成事業がございますが、これが630万円余りの増。それから瑞穂地域の住宅管理費でございますが、中組団地の下水道設備接続工事等で1千600万円余りの増ということで、大幅な増額になっております。で、次の82ページにもございますが、今度は住宅建設費、これも6千259万3千円の増でございます。これは日南原団の住宅に2棟の4戸、住宅を建設するものでございます。それから、83ページでございますが常備消防の負担金については、前年並みを見ておりますが、非常備消防の方は操法大会の、が無いがために270万円の減額でございます。それから84ページは経常経費です。85ページです。消防設備費、これが2千200万円余り増えておりますが、これが防火水槽4基分。2千150万円でございます。従いまして、あのう、補正、との繰り越しと合わせまして、8基の防火水槽の整備を行うということでございます。85ページは経常経費。それから、今度は86ページでございますが、教育費の関係でございます。これは、あのう、教育関係の方針にあります教育委員会の活性化事業、力のある学校支援事業、地域に開かれる、た地域と結ぶ学校づくり支援事業等の関係で、差し引き9千140万5千円の増額となっております。事務局費については1千474万5千円の増ですけども、その内人件費が1千400万円ございますので、殆ど人件費部分でございますが、実際には、そのう、40、87、88ページあたりのところに、力のある学校福利関係、それから教育委員会の外部評価関係、学校づくりフォーラム、事業づくりセミナー、学校づくりセミナーといった、そういったいろんな事業を取り込んでおります。それから88ページはそれらの関係でございます。89ページこれも経常経費でございます。一番下の小学校管理費、これに3千422万7千増額になっております。次の90ページでございますけども、これは、あのう、学校、支所をおいて、各学校におきますので、9校で840万円余り。それから耐震化診断。設計の委託です。設計委託が3千300万円余り。学校備品が500万円、修繕費が285万円、備品購入費の中にも図書管理、図書司書をおきますので、図書管理システムで175万円。備品自体で言いますと484万4千円の増額となっております。それらを合わせまし

て、3千200万円、3千400万円余りの増額でございます。中学校費にいたしましても、2千464万4千円の増額でございます、これも学校に中学校に図書司書をおく費用、これが279万円余り。それから耐震化の委託が2千万余り。修繕費が160万円余り。教育備品が300万円余り。これにも図書システムがいますので50万円余り。備品につきましては対前年比で、320万円ばかりの増額となっております。それらを合わせまして、2千460万円余りの増額でございます。93ページは社会教育費、経常経費でございます。94ページもそうでございます。それから95ページ、95ページに、実はリース料、使用料及び賃借料が133万1千円増えておりますが、これはAEDを14か所に5年間のリースで配置する費用でございます。これが計上されております。それから公民館費につきましては、821万1千の増額ですが、人件費が500万円余りの減額になっております。差し引きは、80、96ページでございますけれども、賃金の欄でございますが、職員の臨時職員の賃金を15日から20日にしたことによって500万円余りの増額になったこと。これらの相殺勘定でございます。それから図書費、97ページの図書費、これも経常経費でございます。98ページ社会教育施設費、まあ、元気館等の維持費でございますが、これも例年並みです。99ページ文化財でございますが、減額になっておりますのは文化財のじどう、受託事業収入が昨年より減っておりますので、その部分が減っております。それから100ページ、地域振興費は夢づくりプラン等の関係の費用でございます。それから保健体育費、これが千100万円ばかり、増額になっておりますが、これは保健体育費ですね、あのう、あのう、主には後ほど出てまいります給食センターの関係でございます。保健体育総務費、それから保健体育施設費についてはそう変動はございません。101ページまで。102ページでございますが、中ほどの学校給食費について948万1千円の増額でございます。これは、あのう、右の方にございます備品購入費、これが給食車が1台分450万円。それと真空冷却機336万円余り。それと下の負担金補助及び交付金、学校給食会の補助金でございますが、これが地産地消の補助に関係が240万円、その担当者の人件費に300万円。540万円ばかり補助金が増えておりますので、その部分だけ学校給食費が増えております。後、103ページでございますが、公債費でございます。公債費については平成19年度繰り上げ償還をしてまいりました。20年度今年もいたします。22億9千700万円ばかりの既往債を見込んでおりましたけれども、20年度の繰り上げ償還分で8千400万円余り。20ですね、20年度の繰り上げ償還分で、1億4千万円余り。都合2億2千400万円あま、余りのものが、この繰り上げ償還のおかげで減額になっておまして、合計いたしまして、20億6千800万円余りの元金ということでございます。利子の方も、繰り上げ償還をいたしましたので、そのへんの影響を勘案いたしまして、2億7千7、2億7千700万円余り、で一時借入金の利子を1千万円ほど見込んでおります。限度額が20億円でございますので、そのものを見込んでおります。そして最後に予備費でございますが、今年は3千万円予備費を見込んで、除雪等の対応に、今度予備費で対応していければと思っております。以上でございます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 私の方から議案第37号から議案第40号まで4会計の当初予算について説明させていただきます。まず、議案第37号平成21年度国民健康保険事業特別会計予算でございます。1ページをお開きください。第1条のところでございますが、歳入歳出予算総額は14億3千220万円と、でとどこでございます。国民健康保険の当初の基本的な考えでございますが、

いろいろ推計する中で医療費等歳出を組みまして、見込まれる歳入財源を、さい、差し引きまして、保険料率につきましては今のところ据え置きと、それから基金5千万の、あのう、繰り入れということで当初予算を計上しております。では詳細については事項別明細書の3ページが、から説明いたします。まず、歳入でございますが、国民健康保険税、先ほど言いましたようにちょ、今の率でも計算しとります。国民健康保険税が本年度1億6千736万8千円、一般被保険者で1億4千396万円、退職被保険者等で2千340万8千円と、ところでございます。分担金、負担金当初ゼロとなっておりますが、これは、あのう、健診費用の負担金1件500円あたりを昨年度は、この会計を、で、通して厚生連の方支払っておりましたが、今年度は会場におきまして、厚生連の方で直接受けることになったということで、今回は、あのう、今年度につきましてはゼロに、よせん、予算はゼロにしております。次ページの4ページをお開きいただきたいと思います。国庫支出金でございますが、療養給付費負担金でございますが、今年度の20年度の変更申請等、率をもって計算し、見込んでおります。2億4千506万9千円。内訳につきましては節区分のところに書いとります。療養給付費負担金から、後期高齢者医療支援金とこまででございます。それから2番目の国庫補助金でございますが、財政調整交付金、これも、平成20年度実績報告を行いまして、そういった、あのう、計算法で見込んでおります。1億3千97万3千円。それから次ページの5の県支出金でございますが、これも同じく同様の計算法で見込みをしております。合計で8千936万3千円でございます。それから失礼しました、その上の2番、一番上の特別調整交付金でございますが、これも基本前年度と同様2千300万円を見込んでおります。21年度も国保財政の運営につきまして、特別調整交付金をもらうよう努力していきたいと思っております、同額を計上しとります。6番目の共同事業交付金でございますが、国保連合会からの通知のいたゞいとります額を計上しとります。1億6千289万4千円でございます。6ページをお開きいただきたいと思います。療養給付費交付金退職者医療につきましては、支払い基金の方から通知のいたゞいとりますますが、こ、げん、大幅に減額しとります。6千880万6千円でございます。基金繰入金でございますが、先ほど言いましたように、こん、21年度は5千万の取り崩しをお願いすることにしております。それから一般会計繰入金につきましては積み上げたものを計算さしていただいております。1億233万3千円でございます。それから次ページの前期高齢者交付金でございますが、これも支払い基金からの通知のいたゞいとる額を上げさしていただきます。3億8千513万9千円でございます。歳入合計14億3千220万円の当初予算の計上をお願いするものでございます。8ページの歳出でございますが、一般管理費につきましては、215万6千円の減額となっております。まあ、これは主に人件費の減でございます。10ページの運営協議会費につきましても、今年度2回開催ということで、27万6千円の計上をしております。9ページでございますが、すみません、10ページをお開きいただきたいと思います。医療推計に基づく、一般被保険者の療養給付費、21年度は7億7千87万円を計上さしていただきます。退職者医療につきましては、減額、去年、せん、前年度よりかなり減額してありますが、6千848万9千円を見込んでおります。それから高額療養費でございますが、一般被保険者の高額療養費が、8千922万2千円、退職者医療の高額医療につきましては1千29万5千円を見込んでおります。3番、4番の、一般被保険者高額介護合算療養費退職被保険者高額介護合算療養費ですが、これは今年度の7月までを、あのう、去年の制度改正によりまして、7月までを合算しまして、実際の支払い時、等を生じるのは8月以降になろうかと思っております。それぞえす、一般の方で300万、退職の方で200万計上しとります。助産費でございますが、出産育

児一時金、今年度10件見込んで380万円計上しとります。葬祭費でございますが、39件。昨年より11件減でございますが、117万円を計上しとります。それから下の3番の老人保健拠出金でございますが、これも支払い基金からの通知いただいたりします金額を上げとります。1千188万2千円を計上しております。12ページでございますが、介護納付金におきましても、支払い基金からの通知額をもって見込んでおります、5千885万1千円を計上しております。特定健診の方でございますが、13ページ、本年度は昨年より447万2千の増となっております。これは主に13の委託料の特定健診、健康診査の委託料が増額になっております。6の共同事業でございますが、これこ、国保連合会の共同事業でやっとするものでございまして、1千920万2千円を計上しております。次ページの14ページでございますが、保険、同じく共同事業でございますが保険財政の方では1億4千378万6千円の計上でございます。9の諸支出金、繰出金の600万円でございますが、これは直営診療所事業特別会計へ繰り出すものであります600万円。この財源につきましては、あのう、特別調整交付金の方から補填がありますので、国保会計から、そこの直営会計の方へ繰り出す、しとります。それから、15ページの後期高齢者支援金でございますが、支払い基金からの通知額をもって計上しております。1億4千870万8千円でございます。予備費を2千4万9千円、21年度は計上しまして、14億3千220万円の国保会計の当初予算でお願いするものでございます。続きまして、議案第38号平成21年度国民健康保険直営診療所事業特別会計予算でございます。1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額は9千570万円とするものでございます。詳細は事項別明細書の3ページから、あのう、説明いたしたいと思っております。診療収入でございますが、外来収入、21年度見込みとして、4千740万円を計上しております。国保、社会保険、一部負担老人保健、その他ということで内訳を書いております。繰入金、他会計繰入金でございますが、4ページをお開きいただきたいと思っております。一般会計からの繰入金でございますが、詳細は説明に書いておりますように、償還元金、利子、それから運営補填的なもの、合わせて4千176万2千円を計上しております。事業会計繰入金でございますが、先ほど国保会計からの繰り入れをするものでございまして、600万円を計上しております。以上歳入合計9千570万円の計上でございます。5ページの歳出でございますが、一般管理費、昨年度より272万8千円の減額で、5千324万6千円の計上でございますが、まあ、人件費の増分、それとまた、20年度は工事請負の方で日貫診療所の屋根の修繕を行っております。その減額分がありまして、差し引き272万8千円の減額でございます。6ページをお開きいただきたいと思っております。まあ、ここの一般管理の主な、としては委託料の方でございます。人件費と委託料の方でございますが、委託料の方が医師委託料として1千58万円5千円をみとります。それから医、次の2の医療費でございますが、医薬品の購入費として、2千348万7千円、2千300万円と、その他臨床検査等の委託ということで合わせて2千348万7千円の計上しております。次、公債費でございますが、7ページの元金、今、元金は今、日貫と阿須那診療所の元金2か所を支払っておりますが、日貫診療所につきましては平成21年度に終了いたしまして、阿須那につきましては平成26年まで残っておりますけれども、元金の方で1千700万、1千707万3千円。利子の方で61万6千円を計上しております。予備を含めまして、歳入歳出9千570万円の当初の予算計上をお願いするものでございます。続きまして、議案第39号、平成21年度老人保健事業と特別会計予算でございます。1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出の総額は270万円をお願いするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の3ページをお願いしたいと思っております。

まず、歳入の方でございますが、医療費に対する2分の1の交付金ということで、125万円、後、審査支払手数料含めまして、139万円の交付金を当初の方で計上しております。同じく国庫支出金で医療費の方、3分の1のものでございますが、83万3千円を計上しております。あと県と地方が持ち出したものでございまして、4ページでございますが、一般会計からの繰入金は26万9千円を見込んでおります。続いて5ページの歳出でございますが、一般管理費、レセプト審査等の委託料5万円、それから医療費の方でございますが、医療費の方、負担が100万円、それから扶助費の高額医療費等の支給ということで、医療支給費として150万円計上しとります。以上歳入歳出270万円の当初の計上でございます。続きまして、議案第40号平成21年度後期高齢者医療事業特別会計の予算でございます。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額は3億6千60万円をお願いするものでございます。詳細につきましては、事項別明細の3ページで説明いたします。まず、歳入の方でございますが、後期高齢者医療保険料ですが、特、特別徴収年金からの引き落としによるものでございますが、7千168万3千円、普通徴収保険料として2千35万3千円を計上しております。それから、3の保健事業委託品です。委託金ですが、健診等の事業委託金で334万4千円を計上しております。4ページでございます。繰入金でございますが、一般会計の方からの事務費、保険基盤安定繰入金、療養給付金等負担金繰入金ということで、合わせて2億6千490万7千円の繰入金をお願いするものでございます。続きまして5ページの歳出でございます。一般管理費でございますが、183万9千円増額の520万2千円を当初の方で計上しております。これを主に増額分につきましては役務費ではございますが、通信運搬費の方、主に増額、を増額して、今年度は152万7千円、141万2千円の増額になつとります。それから19の負担金の方で、情報システム化の負担金とありますが、42万ぐらいの増額になっております。合わせて520万2千の計上でございます。それから、2番の後期高齢者医療広域連合の方の負担金でございますが、6ページをお開きいただきたいと思います。保険料負担金として説明欄の明細がありますけども、保険料負担金、保険基盤安定負担金を二つ足しまして、合わせたもので1億5千446万5千円を計上してあります。それから療養給付負担金でございますが、医療費に係る分の負担金として、1億9千604万7千円。それから保健事業の方ですが、健診事業として、334万4千円の計上しております。合わせて歳入歳出3億6千60万円の当初の方をお願いするものでございます。以上です。よろしく願いいたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第41号並びに議案第42号の議案のご説明をいたします。まず、議案第41号平成21年度簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額は5億6千800万円とするものでございます。主な予算の内訳につきましては後ほど予算に関する説明書において、ご説明いたします。地方債また、地方債につきましては、第2表の地方債のところでご説明いたします。5ページをお開きいただきたいと思います。第2表地方債、起債の目的でございますが、簡易水道事業でございます。限度額4千200万円とするものでございます。これは、阿須那簡易水道事業の基幹改良事業に、実施ための起債額でございます。続きまして、予算に関するご説明をいたしますので、予算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、分担金、負担金、対前年度比にしまして304万、340万5千円の減額で本年度869万4千

円とするものでございます。使用料及び手数料でございますが、41万8千円の増額で2億699万1千円とするものでございます。水道使用料につきましては、本年度2億641万2千円を計上しております。国庫支出金でございますが、本年度1千520万円を計上しております。対前年度比としまして1千933万円の減でございますが、昨年まで実施しておりました統合事業が20年で終わったということがございまして、本年度は、基幹改良事業のみでございます。続きまして、4ページでございますが、繰入金でございますが、対前年度比198万3千円、本年度予算2億9千501万3千円とするものでございます。内訳につきましては、簡易水道事業基金繰入金が、219万5千円、一般会計繰入金が2億9千281万8千円でございます。5ページの簡易水道事業債につきましては先ほど、ご説明いたしましたので省略させていただきます。6ページの歳出でございますが、一般管理費、対前年度比と比較しまして、885万円の減でございますが、主なものといたしまして、工事請負費の減が主なものでございます。その他、じ、6ページの事業費のところ、光熱水費、1千576万8千円、修繕料826万4千円を計上しております。簡易水道事業債でございますが、対前年度比で6千30万6千円の減でございます。これは、主に先ほど言いましたが工事費の減でございます。基金積立金でございますが、373万3千円の減でございます。これは、基金の原資でございます調整、整備交付金が、前年度より下がったものが主なものでございます。公債費につきましては、815万8千円の増で3億7千5百とびよび5千円でございます。元金利子の、元金部分、利子部分の内訳につきましては、そこに妻載しておるとおりでございます。次に議案第42号平成21年度下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額は10億6千600万円とするものでございます。主な予算のご説明は予算に関する説明書で説明いたしますので、後ほど説明いたします。3条の地方債でございますが、失礼しました。さい、第2条の債務負担行為でございますが、第2表、債務負担行為においてご説明をいたします。また3条の地方債につきましては第3表の地方債でご説明いたします。4ページの、4ページをお開きいただきたいと思います。第2表、債務負担行為事項でございますが、下水道等排水設備工事普及促進助成金でございます。期間でございますが、平成22年度から24年度、下水道等排水設備工事の普及促進資金による、係る利子補給相当額によ、よるものでございます。これは宅内整備等に要する費用として、その資金の困難な方に対しまして、80万円を限度として利子補給するものでございます。次5ページ、第3表地方債でございますが、生活排水処理事業債2千990万円、生活排水資本費平準化債、1千30万円、農業集落排水資本費平準化債、2億750万円、下水道事業債、2千980万円、下水道資本費平準化債、7千720万円、合計が3億5千470万円とするものでございます。続きまして、予算に関する説明書で主な内容についてご説明いたします。3ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、分担金及び負担金、165万円の増でございます。内訳は衛生費分担金が本年度600万円、農林水産業費分担金が本年度765万円、土木費分担金が600万円でございます。使用料手数料でございますが、対前年度比としまして、567万9千円の増でございます。内訳といたしまして、本年度予算衛生費使用料2千583万1千円、農林水産業費使用料7千899万7千円、土木費使用料が4千594万6千円でございます。続きまして、4ページでございます。国庫支出金でございますが、本年度3千358万円でございます。内訳といたしまして、衛生費補助金、これは浄化槽設置工事費の補助金でございますが、7千500、失礼しました。758万円でございます。土木費補助金でございますが、2千600万円、これは公共下水道事業の補助金でございます。

繰入金でございますが、対前年度比1千176万3千円、本年度5千31万3千円となるものでございます。内訳はそこに載しておるとおりでございます。一般会計繰入金でございますが、対前年度比847万4千円、本年度4億5千6百さ、635万円とするものでございます。町債でございますが、対前年度比しまして2千360万円の減で本年度4千20万円でございます。続きまして、7ページ歳出でございます。生活排水処理事業費の一般管理費でございますが、対前年度比492万5千円の増でございます。主なものとしては、役務費の手数料の増が主なものでございます。生活排水処理事業費でございますが、2千629万2千円の減でございます。これは、合併浄化槽設置工事が50基から30基になったもので工事費の減が主なものでございます。農林水産業費の一般管理費でございますが、420万ばかり増となっておりますが、これは人件費の増が主なものでございます。次に9ページの下段のところからですが、土木費でございます。下水道一般管理費でございますが、118万1千円の減でございます。これは、本年度の事業費百7、1千715万4千円の中で、需用費が、事、修繕料が、前年度より減となったのが主な原因でございます。11ページでございますが、下水道整備費、対前年度比1千637万円の減でございますが、対前年度比と比較しまして工事費の減が主なものでございます。今年度は、矢上地内の七日市集落、七日市班あるいは日南原班のところを実施する予定でございます。基金積立金でございますが、1千176万1千円の減でございます。内訳は説明欄のとおりでございます。公債費でございますが、元金部分のところでございますが、本年度5億592万5千円、利子部分のところ1億7千161万6千円を計上しております。以上で議案40、41号、議案42号のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

●石原情報推進課長(石原保夫) 番外。

●議長(三上徹) 情報推進課長。

●石原情報推進課長(石原保夫) 議案第43号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計予算について説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。平成21年度の電気通信事業特別会計の予算総額は歳入歳出それぞれ7億5千900万円と定めるものでございます。以下説明を省略いたします。続いて2ページの方をお開きください。第1表歳入歳出予算、詳細説明は予算に関する説明書で説明いたしますので、合計のみ申しあげます。歳入合計7億5千900万円。3ページ歳出合計7億5千900万円。4ページをお開きください。第2表、地方債。起債の目的、情報基盤整備事業、限度額4億5千880万円、起債の方法、利率償還の方法の説明は省略いたします。続いて予算に関する説明書により説明をいたします。3ページの方をお開きください。歳入、分担金及び負担金、施設加入負担金、さい、早期加入者につきましては1加入1万円をお願いすることにしております。2千600加入者2千600万円でございます。加入者総数は4千600加入者の見込みでございます。平成21年度に2千加入者を計上しておりますので、残り2千600加入者分でございます。使用料及び手数料、利用開始にあわせて利用料をお願いすることにしております。テレビ有料チャンネル、インターネットの利用料でございます。なお、テレビ基本利用料千500円につきましては平成21年度は工事中試験放送ということで、平成22年4月からお願いすることにしております。またIP電話等の使用料につきましては、補正予算で収支を計上することにしておりますのでよろしくお願いたします。県支出金元気な地域づくり交付金として2億1千940万円。4ページをお開きください。繰入金一般会計から4千430万円の繰入をお願いしております。繰入の内訳は人件費分として2千997万3千円、公債費、交付税算入分7割分として、1千6万、69万2千円。おおなんネットNTT回線使用料

分相当分として、363万5千円、合計443万円でございます。町債、第2表地方債で説明しました基盤整備事業債の4億5千880万円でございます。続きまして、5ページの歳出。総務管理費、一般管理費、報酬、管理運営委員会12名、放送番組審議会10名、各1回の会議を予定しております。給料職員手当等共済費につきましては一般職2名、任期付き職員2名分でございます。12、役務費、手数料42万9千円につきましては、内訳は利用料の口座振替の手数料、また、電柱調査の手数料で42万9千円。火災保険料は放送センターの火災、建物火災保険料でございます。続きまして6ページの方でございます。委託料、管理委託料、170万2千円。内訳は施設の防犯管理委託、73万7千円、電気保安業務の委託で96万5千円でございます。使用料賃借料は、使用料668万円は内訳はCS番組、NHK番組等の使用料及びちよさ、著作権の使用料でございます。賃借料につきましては、電柱の借り上げ分賃借料でございます。負担金及び交付金、番組制作研修の受講料として23万1千円、日本ケーブルテレビ連盟負担金、本部と支部分でございますが、この加入につきましては、ケーブルテレビが使用する音楽等については著作権等の使用の問題が発生いたします。この著作権の使用の手続きが複雑なため、この連盟に加入しますとそういったことに支援していただけるということで加入するものでございます。また島根県ケーブルテレビ協議会負担金3万円につきましては、県内のケーブルテレビが相互に連携しあって、地域の情報化に寄与するということで加入するものでございます。続きまして電気通信事業費の施設整備事業費でございますが、21年度のケーブルテレビの本事業費は6億8千578万5千円でございます。内訳は人件費として758万4千円、工事雑費として、2千200万円、工事管理委託料として1千196万1千円、工事請負費として6億4千424万円でございます。つみた、基金の積立金につきましては、加入負担金、基金リストを積み立てるものでございます。最後の8ページの方でございますが、公債費として、長期債の利子と一時借入金の利子でございます。以上歳出合計が7億5千900万円でございます。詳細説明につきましては、総務委員会資料の7ページ、8ページの方にも資料を掲げておりますのでご覧いただきたいと思います。なお、地方債に関する調書あるいは給与明細書の説明につきましては省略いたします。なお、この給与費明細書の中に職員数を5名分としております。この5名分につきましては、一般職3人任期付き職員2名との計5名であります。これに一般会計からの支出の職員4人を足しまして、21年度は9人体制で、その放送センターを運営をする予定でございます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で提出者の提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 以上で本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 9 分 散会 ——